

平成28年4月27日

三重県議会議長 中村 進一 様

氏 名 村林 聡



平成27年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第11条第1項（第3項）の規定により、別紙のとおり、平成27年度（5～3月分）政務活動費収支報告書を提出します。

平成27年度 政務活動費収支報告書

氏名 村林 聡

1 報告対象期間 平成27年5月1日 ～ 平成28年3月31日

2 収 入

政務活動費 1,980,000 円

3 支 出

(単位:円)

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
調査研究費	4,650	旅 費	4,650	
		需用費		
		委託料		
		負担金		
		その他		
研修費	0	旅 費		
		報償費		
		需用費		
		使用料		
		負担金		
		その他		
広聴広報費	748,906	旅 費		
		需用費	280,211	
		通信運搬費	248,375	
		その他	220,320	
要請陳情等活動費	0	旅 費		
		需用費		
		その他		
会議費	67,280	旅 費	55,680	
		需用費		
		使用料	11,600	
		負担金		
		その他		
資料作成費	0	需用費		
		手数料		
		その他		
資料購入費	128,845	図書購入費	37,692	
		その他資料購入費	91,153	
事務所費	120,888	賃借料	87,500	
		管理運営費	33,388	
		その他		
事務費	61,253	需用費		
		通信運搬費	25,448	
		その他	35,805	
人件費	632,500	給料等	632,500	
合 計	1,764,322			

4 残 余

215,678 円

23900002

平成27年度政務活動の実施概要報告書

会派（議員）名 村林 聡

政務活動の主な内容、成果等

本年度も引き続いて事務所を開いています。事務所とは地域の声を受ける拠点、政務活動・調査研究の拠点です。議会改革によって議会において活動している時間は多くなってきておりますが、反面それによって私自身が事務所内に常駐することは難しくなっている現状があります。そこで引き続き職員を雇用し、業務をサポートして頂いています。事務所内での仕事のほか、地域との連絡や情報収集の必要もあり、職員の定数として2人は必要だと考えています。なお、現在は3人雇用しておりますが、3人目の人件費については政務活動費からは支出しておりません。政務活動費からは2人分の人件費のうち25%を支出いたしました。また書籍や、その他資料等を購入し、その事務所機能と合わせて、調査研究活動に役立てています。

事務所にて県職員から説明を受ける機会が例年以上にありました。また、依頼されて事務所などで県政課題を聴き取る機会が増えてきていると感じています。この2点が本年度の特徴です。

県政広報紙を2種類発行しました。郵便局の配達地域指定郵便（通称タウンメール）と新聞折り込みを地域性に合わせて併用し配布しました。広報紙の内容は別添の通りであります。地域の声を受け取る、広聴の仕組みを重視して作成しています。県政広報紙の発行に合わせて電話やお手紙がありました。こうしたご意見を県政に反映できるように努めます。

本年度は広報のためのWEBサイトを制作しました。きめ細かく時宜を得た広報が可能になります。過去に発行した広報紙についても閲覧できるようになりました。

以上です。

平成27年度（5月～3月分） 政務活動費収支報告書における按分の考え方

三重県議会議員

村林 聡

政務活動については、賃貸事務所（度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4）を活動拠点としている。

なお、事務所は、「村林さとし後援会」、「村林さとし政治経済研究会」、「自由民主党三重県度会郡第一支部」の3つの政治団体事務所として、県選挙管理委員会へ届出をしている。

○資料購入費（その他資料購入費）

新聞代については、100%充当も可能と思われるが、1/2（50%）充当とする。

○事務所費（賃借料、管理運営費）

家賃、電気料金、水道料金については、3つの政治団体事務所としても事務所を使用していることから1/4（25%）充当とする。

○事務費（通信運搬費）

電話料金については、事務所費と同様に、1/4（25%）充当とする。

○人件費（給料等）

事務所費と同様に、1/4（25%）充当とする。

調查研究費

23900005

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		(印) 	
用途	戦略企画雇用経済常任委員会 県内調査を傍聴し海女小屋「はちまんかまど」にて地域の食文化を生かした観光誘客の取組について調査					
日程 及び 行き先	平成 27 年 8 月 5 日 ~ 平成 27 年 8 月 5 日 三重 都・道・府・県 (郡) 鳥羽 市・町・村 (行き先の名称) 相差町					
支出内訳	1 旅費 840 円 (運賃等1 0 円) (運賃等2 0 円) (運賃等3 0 円) (運賃等4 0 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × 28 km = 840 円) (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = 0 円) (政務雑費 3,000 円 × 0 日 = 0 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1) 0 円) (その他2) 0 円) (その他3) 0 円)					

領収書No

23900006

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		印 
用途	交通事故処理について聴き取り調査および意見交換				
日程 及び 行き先	平成 28 年 3 月 25 日 ~ 平成 28 年 3 月 25 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 田曾浦				
支出内訳	1 旅費 3,810 円 (運賃等1 0 円) (運賃等2 0 円) (運賃等3 0 円) (運賃等4 0 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × 27 km = 810 円) (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = 0 円) (政務雑費 3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1) 0 円) (その他2) 0 円) (その他3) 0 円)				

領収書No

23900007

費報広聴広

23900008

県政レポートの8割の按分根拠の説明

内容はすべて政務活動費で支出するのに適正なものだと考えておりますが、政務活動以外の用途で使用するかもしれないという可能性を考慮して、念のため8割で按分しました。

全体の金額 315,516 円の説明

内訳の説明

需要費

161,339 円(県政レポートカラー版)+77,697 円(封筒代)+25,899 円(封入・封止作業)×1.08=286,129.8 円
286,129.8 円×0.8=228,903.8 円 228,903 円を政務活動費分とする。(端数調整の為、切り捨てました。)
286,129.8 円×0.2=57,225.9 円 57,226 円を後援会分とする。(端数調整の為、1 円を足しました。)

通信運搬費

21,710 円(折込費)+5,500 円(配送費)×1.08=29,386.8 円
29,386.8 円×0.8=23,509.4 円 23,509 円を政務活動費分とする。(端数調整の為、切り捨てました。)
29,386.8 円×0.2=5,877.3 円 5,878 円を後援会分とする。(端数調整の為、1 円を足しました。)

御中

315,516

代表者 上地 大介

件名:

住所: 〒519-0507

三重県伊勢市小俣町新村304-7

TEL: 0596-34-0497

FAX: 050-3737-9220

[illegible]

1997

お振込先: 百五銀行 宮川支店 普通 553189
ウエチプランニングオフィス ウエチ タイスケ

三菱東京UFJ銀行 伊勢支店 普通 010506
ウエチプランニングオフィス

23900011

領 収 証

村林さとし事務所

様 No.

★

7 252,412

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

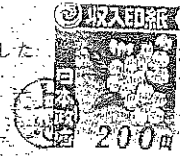
但 県政ボート3月号の8割分を収

2016 年 3 月 30 日 上記正に領収いたしました

〒519-0507 三重県伊勢市小俣町新村304-7

ウエチプランニングオフィス

代 表 上 地 大 介



領 収 証

村林さとし後援会

様 No.

★

7 63,104

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

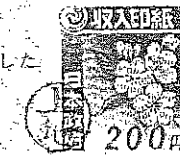
但 県政ボート3月号の2割分を収

2016 年 3 月 30 日 上記正に領収いたしました

〒519-0507 三重県伊勢市小俣町新村304-7

ウエチプランニングオフィス

代 表 上 地 大 介



全体の¥315516のうち8割に相当する
¥252412を政務活動費から支出。

三重県議会議員
自民党会派

村林さとし

県政レポート

県政かわら版



2016年 3月号

いつもありがとうございます。三重県議会議員をさせて頂いております、村林さとしです。2015年3月3日に行いました、一般質問について、ご報告します。現在(2016年3月)からの視点で解説も加えてみました。

一般質問の要約

人口の社会減対策

(1) 仕事モデルを作るという視点

質問 (村林さとし) 若者が地域に住み続けるためには、まずは仕事が必要であると理解しております。

これまでこういう話になりますと、雇用を生み出すために産業を振興しなければならぬというふうなお話になるのですが、若者定住という視点から見ると、ちょっと違ったものが見えてくるのではないのでしょうか。例えばビジネスとして見ると、合理化したできるだけ少ない人数で、もうけはできるだけ大きいほうがよいというふうになると思うんですけども、若者定住として見ますと、逆にできるだけたくさんの人たちに働いてもらって、生活が成り立つだけの収入が確保できればよいということになると思います。これまでのビジネスモデルというふうな視点から、これからの社会減対策では、仕事自体を生み出して循環させる、仮の名前なんです

けれども仕事モデルというふうな視点が重要になると考えます。

これから総合戦略の社会減対策に当たっては、ビジネスモデルから仕事モデルへという視点の転換が必要になってくると考えますが、御所見はいかがでしょうか。

答弁 (知事 鈴木英敬) 仕事モデルということ、もうかる視点ということだけでなく定住という視点から、もうからなくても継続できる、そういうモデルの視点が重要ではないかという御質問であつたと思います。地域課題をビジネスの視点で解決するソーシャルビジネスや、地域資源を活用し6次産業化を進める、いなかビジネスなどは、大きくはもうからなくても、地域の多様な資源を活用して地域でお金を回し、雇用を生んでいくモデルだと考えております。

県版の総合戦略では、このような対策についても十分な検討を行い、地域の生活や産業が活力を維持できるよう、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

従来の資本主義的なものに加えて、そういう部分において働く場が創出されるということは私も賛同できる部分であると思います。三重県の様々な多様な地域の状況を考えれば、そういう考え方に基づいて働く場や定住の場をつくり出していくことは重要な視点だと思えますので、総合戦略の中でしっかりと検討していきたいと思えます。

解説

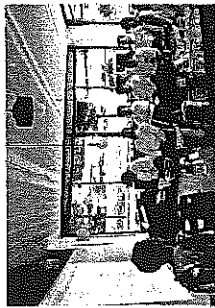
この質問のあと、地方創生政策討論会議と人口減少対策調査特別委員会に所属させて頂き、この『仕事モデル』について議論してきました。他の議員さん方のご理解とご協力によって、この『仕事モデル』の考え方は議会全体の意見として提言してもらったことができました。

さらに先日(2016年3月2日)の一般質問においても議論をし、来年度から市町とともに研究していくという趣旨の御答弁を得ました。

(裏面へ続きます)

(2) 南部地域活性化について

質問 (村林さとし) 私としては、社会減に直接切り込むような施策が必要だと考えて、1年前のこの一般質問の場で若者定住奨学金や半農半Xについて提案したところ。若者定住奨学金については研究するということ御答弁でしたが、その後、研究の結果はいかがでしたでしょうか。また、この二つの提案に限らず、社会減対策が県政の重要課題となる中で、社会減に直接の効果を発揮する施策が必要となっていくと思うのですが、そのような取組をするお考えがあるのかお聞かせください。御答弁、よろしく願いいたします。



人口減少特別委員会県外調査にて

要望 (村林さとし) 本場に社会減の本質に切り込むような、直接課題に働かせるような施策をもっと打っていただかないとかなかなか大変なのではないのかなと、そのように考えております。

農山漁村の営みを続けていく、守っていくということは、農林水産業に従事してもらおうということになると思うんですが、一般に農林水産業は、食糧ということではできたとしても十分な現金収入を確保することが難しいという構造にあります。その現金収入を補うための一つの方法として、1年前にこの場で半農半Xというものを提案させていただきました。別に半農半Xに限らないです。先ほど私が提案した奨学金にも限らないんですが、とにかく本質に切り込む、半農半Xに限らないということでは、何らかの現金収入を得られる道をモデルとして示していただくということが重要になるのではないかと。先ほど仕事モデルという質問もさせていただきまして、1次産業と組み合わせる現金収入のモデルというものをしっかりと示していただければ、今度は市や町もこのモデルをやっていくというようにつながりやすいと思うんですね。ですから、そういうような、今の半農半Xの話ですと、1次産業と何らかの現金収入を得られる道、そのモデルを示していただけるように重ねて強く要望させていただきますと思います。本質につながるような取組を期待しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

解説

いよいよ平成28年度予算に若者定住のための奨学金返還支援事業が計上されました！若者定住に直接つながる事業として期待しています。

この質問のあと『半農半X』は『仕事モデル』とともに議会全体の意見として提言して頂くことができました。先日(2016年3月2日)の一般質問でも『仕事モデル』と一体となった形で、来年度から市町とともに研究していくという趣旨の御答弁を得ました。

ここまで来るのに3年以上かかりましたが、これからも粘り強く取り組んで参ります。

さらに要望 (村林さとし)

・社会減対策を考えるとときには『担い手』より、縁やゆかりのある方を対象にして『後継者』を作っていくことが重要です。
・これまで一生懸命、地域の活性化に取り組んできた方々も高齢化してきています。

しっかりと若者が定住して、次の活性化や営みを担えるということに直接待たなして、地域をしっかりとこれからも紡いでいくということに直接つながるような施策を重ねてお願いいたします。

その他の質問項目

◆水産の未来 ◆造林について ◆出逢い支援について など

お知らせ



- ホームページが完成しました。
<http://www.murabayashi.net>
- 3月9日、第一子が生まれました。女の子です。

普段の生活の中で感じていることやご意見等もお気軽に。

発行：編集 「村林 さとし事務所」 〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所満727-4
「村林 さとし後援会」 TEL:0599-67-0067 FAX:0599-67-0068
ホームページ <http://www.murabayashi.net>

領収書

毎度ありがとうございます

村林 さとし事務所 様

[別納引受]

ゆうメール特別

1.5cm未満

@24

2,912通

区内

¥69,888

小 計

¥69,888

ゆうメール特別

1.5cm未満

@28

5,721通

県外

¥160,188

小 計

¥160,188

郵便物引受合計通数

8,633通

課税計

¥230,076

(内消費税等

¥17,042)

非課税計

¥0

△計

¥230,076

お預り金額

¥230,076

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2016年 3月23日 12:42
担当：[REDACTED]
発行No. 160323A1464 端P01箱21
連絡先：伊勢郵便局
TEL:0596-28-6350

郵便局からのお知らせ



ご注意

ください!

「レターパックなどで現金送れ」は

全て詐欺です。

レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

タウンメール代の¥230076のうち
8割に相当する ¥184060を
政務活動費から支出。

23900015

県政レポートの 8 割の按分根拠の説明

内容はすべて政務活動費で支出するのに適正なものだと考えておりますが、政務活動以外の用途で使用するかもしれないという可能性を考慮して、念のため 8 割で按分しました。

全体の金額 116,143 円の説明

内訳の説明

需要費

印刷代として

16,500 枚 $\times$ 3.7 円 $1.08 = 64,135.8$ 円

印刷代 64,135.8 円を 8 割で按分すると 51,308.6 円となる。

64,135.8 円 $\times 0.8 = 51,308.6$ 円 51,308 円を政務活動費分とする。(端数調整の為、切り捨てました。)

印刷代 64,135.8 円を 2 割で按分すると 12,827.1 円となる。

64,135 円 $\times 0.2 = 12,827.1$ 円 端数調整のため、1 円を足し 12,828 円を後援会分とする。

この金額を需用費とする。

通信運搬費

新聞折込費・配送費 (錦・旧南島方面) として

16,050 枚 $\times$ 2.6 円 $\times 1.08 = 45,068.4$ 円 (新聞折込代)

5,500 円 $\times 1.08 = 5,940$ 円 (錦・旧南島方面送料)

45,068.4 円 $+ 5,940$ 円 $= 51,008.4$ 円

通信運搬費 51,008.4 円を 8 割で按分すると 40,806.7 円となる。

51,008.4 円 $\times 0.8 = 40,806.7$ 円 40,806 円を政務活動費分とする。(端数調整の為、切り捨てました。)

通信運搬費 51,008.4 円を 2 割で按分すると 10,201.6 円となる。

51,008.4 円 $\times 0.2 = 10,201.6$ 円 端数調整のため、1 円を足し 10,202 円を後援会分とする。

この金額を通信運搬費とする。

予備分

250 枚 $\times$ 3.7 円 $\times 1.08 = 999$ 予備分 999 円とする。

予備分は全額後援会分とする。

御中

UECHI PLANNING OFFICE

代表者 上地 大介

件名:

住所: 〒519-0507

三重県伊勢市小俣町新村304-7

TEL: 0596-34-0497

FAX: 050-3737-9220

下記の通り御請求申し上げます。

廣東

三菱東京UFJ銀行 伊勢支店 普通 0105063
ウエチプランニングオフィス

領 収 証

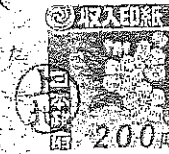
村林さんレ事務所

様 No. _____

☐ 現金
☒ 小切手
☒ 手形
 消費税額等(%)

但 県政レポート2月号の8割分を
2016年3月30日 上記正に領収いたしました

〒519-0507 三重県伊勢市小俣町新村304-7
ウエチプランニングオフィス
代 表 上 地 大 介



領 収 証

村林さんレ後援会

様 No. _____

☐ 現金
☒ 小切手
☒ 手形
 消費税額等(%)

但 県政レポート2月号の2割分を
2016年3月30日 上記正に領収いたしました

〒519-0507 三重県伊勢市小俣町新村304-7
ウエチプランニングオフィス
代 表 上 地 大 介

収入印紙

領 収 証

村林さんレ後援会

様 No. _____

☐ 現金
☒ 小切手
☒ 手形
 消費税額等(%)

但 県政レポート2月号の予備分を
2016年3月30日 上記正に領収いたしました

〒519-0507 三重県伊勢市小俣町新村304-7
ウエチプランニングオフィス
代 表 上 地 大 介

収入印紙



三重県議会議員
自民党会派

村林さとし

県政レポート

県政かわら版

2016年2月号

◆副委員長を務めさせて頂いております

いつもありがとうございます。三重県議会議員をさせて頂いております、村林さとしです。
現在、教育警察常任委員会の副委員長を務めさせて頂いております。

みなさんは、県立高校の『適正規模』、という考え方をご存じでしょうか。三重県の教育委員会は、3学級から8学級をこの適正規模としていて、原則3学級ないと1つの高校とは認めません。

私は以前から、この考え方はおかしいと主張してきました。条件不利な地域の教育を担うことこそが公教育の役割であるはずなのに、この『適正規模』という考え方を県下一律に当てはめていきますと、都市部にしか高校を残すことができなくなってしまいうからです。

私がここ数年、教育関係に力を入れているのは、まさにこの考え方を変えたいからです。現在、他の議員のみなさんのご理解やご協力のもと、議会全体の意見として、「適正規模は一律に当てはめるものではなく、地域に応じて個別具体的に判断すべきものだ」という趣旨の申し入れをするところまでできました。



敬老会にて一芸を披露する

一般質問をします

この3月2日水曜日、午後2時から3時までの1時間、一般質問をさせて頂けることになりました。三重テレビで生放送されますので、ぜひご覧ください。

皆さん、これからも色々と教えてください、よろしくお願いします。

普段の生活の中で感じていることやご意見等もお気軽に。

■ 発行：編集「村林さとし事務所」 〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4
「村林さとし後援会」 TEL:0599-67-0067 FAX:0599-67-0068

23900020

WEBサイト製作費の按分割合の考え方について

- ・ 各ページごとに政務活動にふさわしい内容以外が含まれる可能性があるかを検討しました。
- ・ 政務活動にふさわしい内容のみとなるページについては、政務活動費から100%支出するよう、それ以外のページについては、50%支出するよう積算しました。
- ・ その結果ページ製作費全体としては、68%（小数点以下切捨）を政務活動費から支出することにしました。
- ・ この68%を按分割合として、その他（設計・変換等）費用を合わせた全体金額に対して適用したものです。

村林さとし事務所

御中

請求金額 ￥ 324,000

ウエチプランニングオフィス

VECHI PLANNING OFFICE

代表者 上地 大介

件名:

住所: 干519-0507

三重県伊勢市小俣町新村304-7

TEL: 0596-34-0497

FAX: 050-3737-9220

下記の通り御請求申し上げます。

[illegible]

2014年11月11日

お振込先: 百五銀行 宮川支店 普通 553189
ウエチプランニングオフィス ウエチ タイスケ

三菱東京UFJ銀行 伊勢支店 普通 0105063
ウエチプランニングオフィス

--	--	--

23900022

領 収 証

村林まこし事務所

様 No.

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

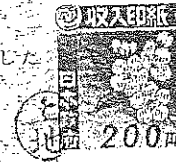
但

220,320

ウェブサイト制作費の68%とし

2016年3月30日 上記正に領収いたしました

〒519-0507 三重県伊勢市小俣町新村304-7
ウエチプランニングオフィス
代 表 上 地 大 介



領 収 証

村林まこし後援会

様 No.

内 訳

現 金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

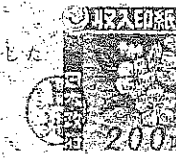
但

103,680

ウェブサイト制作費の32%とし

2016年3月30日 上記正に領収いたしました

〒519-0507 三重県伊勢市小俣町新村304-7
ウエチプランニングオフィス
代 表 上 地 大 介



村林さとし様 ウェブサイト制作費について

■ サイト制作費

内訳	制作費	割合	政務活動費	後援会
トップ	¥64,800	50%	¥32,400	¥32,400
議会活動	¥21,600	100%	¥21,600	¥0
一般質問	¥21,600	100%	¥21,600	¥0
最近の動き	¥21,600	50%	¥10,800	¥10,800
政策テーマ別	¥21,600	100%	¥21,600	¥0
制作物一覧	¥21,600	50%	¥10,800	¥10,800
計	¥172,800	0.6875	¥118,800	¥54,000

その他計（設計・変換等）	¥151,200			
--------------	----------	--	--	--

制作費合計	¥324,000	68%	¥220,320	¥103,680
-------	----------	-----	----------	----------

會議費

23900025

旅行者 職氏名	三重県議会議員	村林 聡	印 																																				
用途	大紀町合併十周年記念式典																																						
日程 及び 行き先	平成 27 年 5 月 9 日 ~ 平成 27 年 5 月 9 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 大紀 市・町・村 (行き先の名称) 大紀町コンベンションホール																																						
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td>4,200 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 40 km = 1,200 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 = 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td> <td>円 × 箇所 = 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>			1 旅費	4,200 円	(運賃等1)	0 円)	(運賃等2)	0 円)	(運賃等3)	0 円)	(運賃等4)	0 円)	(運賃等5)	0 円)	(自家用車使用	30 円 × 40 km = 1,200 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)	(加減額1)	0 円)	(加減額2)	0 円)	(加減額3)	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)	(その他1	) 0 円)	(その他2	) 0 円)	(その他3	) 0 円)
1 旅費	4,200 円																																						
(運賃等1)	0 円)																																						
(運賃等2)	0 円)																																						
(運賃等3)	0 円)																																						
(運賃等4)	0 円)																																						
(運賃等5)	0 円)																																						
(自家用車使用	30 円 × 40 km = 1,200 円)																																						
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)																																						
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)																																						
(加減額1)	0 円)																																						
(加減額2)	0 円)																																						
(加減額3)	0 円)																																						
2 付随する経費	0 円																																						
(参加費、資料代等	0 円)																																						
(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)																																						
(その他1	) 0 円)																																						
(その他2	) 0 円)																																						
(その他3	) 0 円)																																						

領収書No

大紀町合併十周年記念式典のご案内

謹啓 春光うらやかな季節を迎え ますます御清祥のこととお慶び申し上げます

平素は大紀町の発展のため格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます

さて 当町は平成十七年二月十四日の旧大宮町・旧紀勢町・旧大内山村の二町一村の合併による新町制施行から十周年を迎えることとなりました

つきましては 合併十周年記念式典を左記のとおり挙行いたしたく公私何かとご多用のところ恐縮に存じますがご来賓としてご臨席を賜りたくご案内申し上げます 敬 具

平成二十七年四月吉日

大紀町長 谷口友見

記

《大紀町合併十周年記念式典》

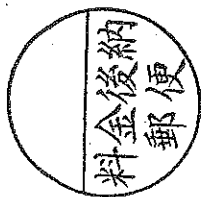
日 時 平成二十七年五月九日(土曜日)
午前十時より(受付開始は午前九時三十分)

場 所 大紀町コンベンションホール

- お願い
- 一、お手数ですが 四月二十一日(火)までに同封のハガキにて出欠の有無をご連絡願います
 - 一、ご来場の際 本状を受け付けにご提示願います
 - 一、当日は平服でご来場をお願いします またお心遣いはいつさにご辞退申し上げます
 - 一、問い合わせ等につきましては左記までご連絡願います

大紀町役場 総務財政課

☎ 〇五九八(八六)二二二二



5160101

南伊勢町五ヶ所浦七二七-四

三重県議会議員

村 林 聡 様

三重県度会郡大紀町滝原一六一〇一

大紀町長 谷 口 友 見

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		印 
用途	玉城町町制六十周年記念式典				
日程 及び 行き先	平成 27 年 5 月 17 日 ~ 平成 27 年 5 月 17 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 玉城 市・町・村 (行き先の名称) 玉城町立田丸小学校				
支出内訳	1 旅費				3,960 円
	(運賃等1)				0 円)
	(運賃等2)				0 円)
	(運賃等3)				0 円)
	(運賃等4)				0 円)
	(運賃等5)				0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	32 km	= 960 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	= 0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	= 3,000 円)
	(加減額1)				0 円)
	(加減額2)				0 円)
	(加減額3)				0 円)
	2 付随する経費				0 円
	(参加費、資料代等				0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所 = 円)
	(その他1			)	0 円)
	(その他2			)	0 円)
	(その他3			)	0 円)

領収書No

謹啓 春陽の候 貴台には益々御清祥のこととお慶び申し上げます 平素は本町発展のため格別の御高配 御協力を賜り厚く御礼申し上げます

昭和三十年四月十日玉城町が誕生して以来 六十周年を迎えることになりました これひとえに皆様の御指導 御支援の賜物と深く感謝申し上げます

つきましては左記のとおり町制六十周年記念式典を挙行いたしたく御多忙のことと存じますが御繰合せの上 御来臨の栄を賜りますよう御案内申し上げます

敬具

平成二十七年四月吉日

玉城町長 辻 村 修 一

記

一、日時 平成二十七年五月十七日（日曜日）

午前十時より（受付開始は午前九時三十分）

一、場所 玉城町立田丸小学校体育館

（追記）お手数乍らご出席の有無を同封はがきにて 五月一日までにお知らせください。

問い合わせ等につきましては 左記までご連絡願います

玉城町役場 総務課

TEL〇五九六一五八一八二〇〇


 NIPPON
 0093514
 B8F8FF8 PB1300161
 TAMAKI
 21.04.15
 玉城

5 1 6 0 1 0 1

三重県議会議員

村林 聡 様

南伊勢町五ヶ所浦七二七―四

〒 519-0495

三重県度会郡玉城町田丸一―四―二
 玉城町長 辻 村 修 一

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		⑩ 
用途	南伊勢町商工会 平成27年度第9回通常総代会				
日程 及び 行き先	平成 27 年 5 月 23 日 ~ 平成 27 年 5 月 23 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 南伊勢町商工会南島事務所				
支出内訳	1 旅費 570 円 (運賃等1 0 円) (運賃等2 0 円) (運賃等3 0 円) (運賃等4 0 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × 19 km = 570 円) (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = 0 円) (政務雑費 3,000 円 × 0 日 = 0 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1) 0 円) (その他2) 0 円) (その他3) 0 円)				

領収書No

南伊商 第20号
平成27年5月7日

三重県議会議員
村林 聡様

南伊勢町商工会
会長 田中喜一郎

平成27年度第9回通常総代会へのご臨席について（ご依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、南伊勢町商工会に格別なるご高配を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、当地におきましても世界的な不安定経済を背景に地域経済が疲弊し続けている現況下ではありますが、商工会では、そのような中で頑張りを続ける地域事業者の方々に少しでもお役に立てるよう鋭意努力を重ねております。

つきましては、その成果報告と実践計画等についてご審議いただく通常総代会を下記の通り開催致しますので、公私ともご多忙の折柄誠に恐縮ですが、是非ともご臨席を賜りたくここにご依頼申し上げます。

また、誠に申し訳ございませんが、席上ご祝辞を頂戴したく存じますので、ご配慮賜りますよう併せて宜しくお願い申し上げます。

なお、準備の都合上、ご出席の有無につきまして別添ハガキにてお知らせいただきたく存じますので、ご協力の程何とぞ宜しくお願い申し上げます

記

1. 開催日時 平成27年5月23日（土）午前10時

2. 開催会場 南伊勢町商工会南島事務所 2階会議室

3. 次 第

開会のことば

会長あいさつ

来賓祝辞

議 事

第1号議案 平成26年度収支更正予算書(案)承認の件

第2号議案 平成26年度事業報告書並びに収支決算書(特別会計含む)、貸借対照表、財産目録承認の件

第3号議案 平成27年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)承認の件

第4号議案 平成27年度借入金最高限度額等承認の件

第5号議案 商工会定款一部改正の件

第6号議案 商工会役員(青年部・女性部代表を含む)の任期満了に伴う改選の件

閉会のことば

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		印 																																																																																																																															
用途	南伊勢町戦没者追悼式																																																																																																																																			
日程 及び 行き先	平成 27 年 9 月 23 日 ~ 平成 27 年 9 月 23 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) ふれあいセンターなんとう																																																																																																																																			
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="5"></td> <td>4,140 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円</td> <td>×</td> <td>38 km</td> <td>=</td> <td>1,140 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円</td> <td>×</td> <td>0 泊</td> <td>=</td> <td>0 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円</td> <td>×</td> <td>1 日</td> <td>=</td> <td>3,000 円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代</td> <td>人数 0 人</td> <td>円</td> <td>×</td> <td>箇所</td> <td>=</td> <td>円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td colspan="5"></td> <td>0 円)</td> </tr> </table>						1 旅費						4,140 円	(運賃等1)						0 円)	(運賃等2)						0 円)	(運賃等3)						0 円)	(運賃等4)						0 円)	(運賃等5)						0 円)	(自家用車使用	30 円	×	38 km	=	1,140 円)		(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)		(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)		(加減額1						0 円)	(加減額2						0 円)	(加減額3						0 円)	2 付随する経費						0 円	(参加費、資料代等						0 円)	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)	(その他1						0 円)	(その他2						0 円)	(その他3						0 円)
1 旅費						4,140 円																																																																																																																														
(運賃等1)						0 円)																																																																																																																														
(運賃等2)						0 円)																																																																																																																														
(運賃等3)						0 円)																																																																																																																														
(運賃等4)						0 円)																																																																																																																														
(運賃等5)						0 円)																																																																																																																														
(自家用車使用	30 円	×	38 km	=	1,140 円)																																																																																																																															
(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)																																																																																																																															
(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)																																																																																																																															
(加減額1						0 円)																																																																																																																														
(加減額2						0 円)																																																																																																																														
(加減額3						0 円)																																																																																																																														
2 付随する経費						0 円																																																																																																																														
(参加費、資料代等						0 円)																																																																																																																														
(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	=	円)																																																																																																																														
(その他1						0 円)																																																																																																																														
(その他2						0 円)																																																																																																																														
(その他3						0 円)																																																																																																																														

領収書No

平成27年8月21日

三重県議会議員

村林 聡 様

南伊勢町遺族会

会長 東 征士



南伊勢町戦没者追悼式の挙行について

残暑の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、下記により挙行いたしますので、何かとご多用の時節と存じますが、ご参列賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成27年9月23日(水)(秋分の日)
 午前10時30分より《午前10時受付、12時終了予定》
2. 式 場 ふれあいセンターなんとう 多目的ホール

貴殿におかれましては、追悼の辞をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

なお、準備の都合がありますので9月7日(月)までに出席の有無を同封のはがき又は、電話等にて下記までご連絡下さい。

【連絡先】

南伊勢町遺族会事務局(社協南勢支所)

TEL 0599-66-1211

FAX 0599-66-1612

旅行者 職氏名	三重県議会議員	村林 聡	(印) 																																				
用途	南伊勢町合併10周年記念式典																																						
日程 及び 行き先	平成 27 年 10 月 4 日 ~ 平成 27 年 10 月 4 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 町民文化会館																																						
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td>3,960 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 32 km = 960 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 = 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td> <td>円 × 箇所 = 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>			1 旅費	3,960 円	(運賃等1)	0 円)	(運賃等2)	0 円)	(運賃等3)	0 円)	(運賃等4)	0 円)	(運賃等5)	0 円)	(自家用車使用	30 円 × 32 km = 960 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)	(その他1	) 0 円)	(その他2	) 0 円)	(その他3	) 0 円)
1 旅費	3,960 円																																						
(運賃等1)	0 円)																																						
(運賃等2)	0 円)																																						
(運賃等3)	0 円)																																						
(運賃等4)	0 円)																																						
(運賃等5)	0 円)																																						
(自家用車使用	30 円 × 32 km = 960 円)																																						
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)																																						
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)																																						
(加減額1	0 円)																																						
(加減額2	0 円)																																						
(加減額3	0 円)																																						
2 付随する経費	0 円																																						
(参加費、資料代等	0 円)																																						
(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)																																						
(その他1	) 0 円)																																						
(その他2	) 0 円)																																						
(その他3	) 0 円)																																						

領収書No

南伊勢町合併十周年記念式典のご案内

謹啓 暦の上では立秋を迎えますます御清祥のこととお慶び申し上げます

平素は本町発展のため格段のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます
さて 当町は平成十七年十月一日の旧南勢町・旧南島町の二町の合併による新町制施行から十周年を迎えることとなりました
これもひとえに皆様の御指導御支援の賜物と深く感謝申し上げます
つきましては 合併十周年記念式典を左記のとおり挙行いたしたく
公私何かとご多用のことと存じますが御繰合せの上御来臨の栄を賜りますようご案内申し上げます 敬 具

平成二十七年八月吉日

南伊勢町長 小 山 巧

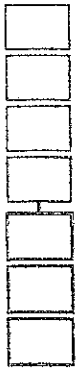
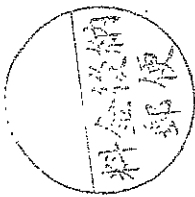
記

南伊勢町合併十周年記念式典

日 時 平成二十七年十月四日(日曜日)
午前九時三十分より(受付開始は午前九時)
場 所 南伊勢町町民文化会館 大ホール
三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦三九一七番地

お願い お手数では御座いますがご出席の有無を同封はがきにて
九月十日(木)までにお知らせください
お問い合わせ等につきましては左記までご連絡願います

南伊勢町役場総務課
電話 (〇五九九) 六六一二二二



〒516-0101

住所 南伊勢町五ヶ所浦 727-4
役職 三重県議会議員
氏名 村林 聡 様

〒516-0101
三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦三〇五番地

南 伊 勢 町

郵便区内特別

23900038

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡			
用途	第6回大紀ふれあいまつりin滝原					
日程 及び 行き先	平成 27 年 10 月 11 日 ~ 平成 27 年 10 月 11 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 大紀 市・町・村 (行き先の名称) 大宮中学校					
支出内訳	1 旅費 5,820 円 (運賃等1 0 円) (運賃等2 0 円) (運賃等3 0 円) (運賃等4 0 円) (運賃等5 0 円) (自家用車使用 30 円 × 94 km = 2,820 円) (宿泊費 16,500 円 × 0 泊 = 0 円) (政務雑費 3,000 円 × 1 日 = 3,000 円) (加減額1 0 円) (加減額2 0 円) (加減額3 0 円) 2 付随する経費 0 円 (参加費、資料代等 0 円) (手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 = 円) (その他1) 0 円) (その他2) 0 円) (その他3) 0 円)					

領収書No

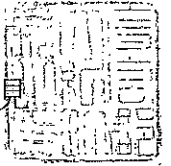
23900039

平成27年9月16日

三重県議会議員

村 林 聡 様

大紀町長 谷 口 友 見



第6回『大紀ふれあいまつりin滝原』の開催について

初秋の候 貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素から町行政におきまして、格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、大紀町の益々の発展と地域間交流の促進を願い行ってまいりました「大紀ふれあいまつり」も早いもので、各地区一巡となる第6回目の開催を迎えさせていただき運びとなりました。

つきましては、開催にあたり、何卒ご臨席、ご観覧をいただければと願いご案内申し上げますので、公私ご多忙の折とは存じますが、万障繰り合わせの上、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成27年10月11日(日) 午前10時 開 会

場 所 大紀町 大宮中学校グラウンド

住所：大紀町滝原1889-7

※ お手数おかけいたしますが、ご来場の有無を同封のハガキにて9月30日までにお返事いただきたく存じますので、宜しくお願い申し上げます。

※ ご来場いただきました折には、お手数ですが本部にて受付を行っていただきますようお願い申し上げます。

※ ご来賓様の駐車場整理券を同封させていただきますので、ご来場いただける際にはご利用下さいますようお願い申し上げます。

23900040

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		印 
用途	平成 27 年度 五ヶ所浦敬老会				
日程 及び 行き先	平成 27 年 10 月 18 日 ~ 平成 27 年 10 月 18 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 五ヶ所公民館				
支出内訳	1 旅費				480 円
	(運賃等1)				0 円)
	(運賃等2)				0 円)
	(運賃等3)				0 円)
	(運賃等4)				0 円)
	(運賃等5)				0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 16 km =				480 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =				0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 0 日 =				0 円)
	(加減額1)				0 円)
	(加減額2)				0 円)
	(加減額3)				0 円)
	2 付随する経費				0 円
	(参加費、資料代等)				0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =				円)
(その他1)				0 円)	
(その他2)				0 円)	
(その他3)				0 円)	

領収書No

23900041

三重県議会議員

村林 聡 様

平成27年度敬老会開催のご案内

拝啓 仲秋の候、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は区の運営に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も敬老会を下記により開催いたしますので、何かとお忙しい時期で御座いますがご出席賜りますようご案内申し上げます。

敬 具

記

※ 日 時 平成27年10月18日(日)

※ 会 場 五ヶ所公民館 2階

- ① 受付開始 午前9時
- ② 寿賀式典 午前10時
- ③ 記念行事 午前11時 (五ヶ所浦老人クラブによるコーラス)
- ④ 昼食会 午前11時45分

午 後 の 部

- ① 余 興 午後12時30分 (区役員、婦人会による歌と踊りの披露)
- ② 閉 会 午後3時の予定

平成27年9月吉日

五ヶ所浦区

五ヶ所浦婦人会

(公印省略)

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		⑩	
用途	第21回福祉の杜まつり					
日程 及び 行き先	平成 27 年 10 月 25 日 ~ 平成 27 年 10 月 25 日					
	三重	都・道・府・県	度会	(郡)	玉城	市・町・村
	(行き先の名称) 宮の里ミタスメモリアルホーム					
支出内訳	1 旅費					3,600 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用	30 円	×	20 km	=	600 円)
	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)
	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等					0 円)
	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)
	(その他1				)	0 円)
	(その他2				)	0 円)
	(その他3				)	0 円)

領収書No

「第二十一回福祉の杜まつり」開催のご案内

謹啓 仲秋の候 ますますご健勝のこととお慶び申し上げます

平素は障がい者福祉の増進に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます
さて、当法人では、地域の皆様との触れ合いを深め、開かれた施設として
障がい者の方々の方々の社会参加を推進していくことを目的に

「第二十一回福祉の杜まつり」を左記の通りに開催いたします

日頃のご支援とご厚情に感謝し、皆様とご一緒に楽しい一日を
過ごして頂きたいと思っております

ご多忙の中誠に恐縮に存じますが、是非ご来場くださいますよう
ご案内申し上げます

平成二十七年九月吉日

社会福祉法人 伊勢亀鈴会

理事長 横山 仁司

敬白

記

一、日 時 平成二十七年十月二十五日(日)

開催時間 十時～十五時半

一、会 場 宮の里ミタスメリアルホーム・南勢就労支援センター

一、テーマ 発進！ 絆 サミット

一、イベント内容(予定)

※開会式(十時～十時半)

※玉丸城太鼓 ※夢工房おんぷ ※カントリーダンス

※KIZUNA ※マシマロレシピ ※スマイルクライ

※演歌歌手 若山 かずさ 演歌ショー

等

一、その他 恐縮ですが同封の「はがき」に「出席・欠席」のいずれか

ご記入頂き九月三十日(水)までに「投函」いただきます様お願い致します

また、「出席・欠席・代理出席」いずれの場合にも「芳名等」をご記入願います

当日は、開会式にご来賓として「ご参加」いただきたいと考えています

開会式開始十五分前に「受付」にお越しくださいますようお願い致します

516-0101

三重県度会郡南伊勢町
五ヶ所浦 7 2 7 - 4

県議会議員 村 林 聡 様

横山 仁司

理事長

社会福祉法人 伊勢電鈴会

23900045

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		印 																																																																																																													
用途	第2回おさかなフェスタ南伊勢																																																																																																																	
日程 及び 行き先	平成 27 年 11 月 7 日 ~ 平成 27 年 11 月 7 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 奈屋浦漁港																																																																																																																	
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td colspan="4"></td> <td>3,780 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円</td> <td>×</td> <td>26 km</td> <td>=</td> <td>780 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円</td> <td>×</td> <td>0 泊</td> <td>=</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円</td> <td>×</td> <td>1 日</td> <td>=</td> <td>3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td colspan="4"></td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代</td> <td>人数 0 人</td> <td>円</td> <td>×</td> <td>箇所</td> <td>= 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td colspan="4"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td colspan="4"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td colspan="4"></td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>						1 旅費					3,780 円	(運賃等1)					0 円)	(運賃等2)					0 円)	(運賃等3)					0 円)	(運賃等4)					0 円)	(運賃等5)					0 円)	(自家用車使用	30 円	×	26 km	=	780 円)	(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)	(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)	(加減額1					0 円)	(加減額2					0 円)	(加減額3					0 円)	2 付随する経費					0 円	(参加費、資料代等					0 円)	(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)	(その他1					) 0 円)	(その他2					) 0 円)	(その他3					) 0 円)
1 旅費					3,780 円																																																																																																													
(運賃等1)					0 円)																																																																																																													
(運賃等2)					0 円)																																																																																																													
(運賃等3)					0 円)																																																																																																													
(運賃等4)					0 円)																																																																																																													
(運賃等5)					0 円)																																																																																																													
(自家用車使用	30 円	×	26 km	=	780 円)																																																																																																													
(宿泊費	16,500 円	×	0 泊	=	0 円)																																																																																																													
(政務雑費	3,000 円	×	1 日	=	3,000 円)																																																																																																													
(加減額1					0 円)																																																																																																													
(加減額2					0 円)																																																																																																													
(加減額3					0 円)																																																																																																													
2 付随する経費					0 円																																																																																																													
(参加費、資料代等					0 円)																																																																																																													
(手土産代	人数 0 人	円	×	箇所	= 円)																																																																																																													
(その他1					) 0 円)																																																																																																													
(その他2					) 0 円)																																																																																																													
(その他3					) 0 円)																																																																																																													

領収書No

23900046

平成 27 年 10 月 16 日

三重県会議議員

村林 聡 様

おさかなフェスタ南伊勢実行委

委員長 畑

金



第 2 回おさかなフェスタ南伊勢の開催について

拝啓 晩秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、南伊勢町におきましては、昨年 6 月に「南伊勢町魚消費拡大応援条例」が制定され、11 月がその強化月間となっております。

つきましては、町内外への魚食普及を目的に下記のとおり「第 2 回おさかなフェスタ南伊勢」を開催することになりました。

何かとご多用とは存じますが、ぜひご出席を賜りますよう、ご案内申し上げます。

敬具

記

開催日時 平成 27 年 11 月 7 日（土） 10：00～14：30

開催場所 奈屋浦漁港（南伊勢町奈屋浦）

イベント内容 別紙チラシ

※お手数おかけいたしますが、10 月 27 日までに F A X にてお返事いただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

※ご来賓様の駐車場整理券を同封させていただきますので、ご来場頂ける際にはご利用くださいますようお願い申し上げます。

23900047

旅行者 職氏名	三重県議会議員 村林 聡	印 																																				
用途	平成 28 年南伊勢町消防出初式																																					
日程 及び 行き先	平成 28 年 1 月 4 日 ~ 平成 28 年 1 月 4 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 町民文化会館																																					
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td><td>3,510 円</td></tr> <tr> <td>(運賃等1)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等2)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等3)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等4)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(運賃等5)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(自家用車使用</td><td>30 円 × 17 km = 510 円)</td></tr> <tr> <td>(宿泊費</td><td>16,500 円 × 0 泊 = 0 円)</td></tr> <tr> <td>(政務雑費</td><td>3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額1)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額2)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(加減額3)</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>2 付随する経費</td><td>0 円</td></tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td><td>0 円)</td></tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td><td>円 × 箇所 = 円)</td></tr> <tr> <td>(その他1</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他2</td><td>) 0 円)</td></tr> <tr> <td>(その他3</td><td>) 0 円)</td></tr> </table>		1 旅費	3,510 円	(運賃等1)	0 円)	(運賃等2)	0 円)	(運賃等3)	0 円)	(運賃等4)	0 円)	(運賃等5)	0 円)	(自家用車使用	30 円 × 17 km = 510 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)	(加減額1)	0 円)	(加減額2)	0 円)	(加減額3)	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)	(その他1	) 0 円)	(その他2	) 0 円)	(その他3	) 0 円)
1 旅費	3,510 円																																					
(運賃等1)	0 円)																																					
(運賃等2)	0 円)																																					
(運賃等3)	0 円)																																					
(運賃等4)	0 円)																																					
(運賃等5)	0 円)																																					
(自家用車使用	30 円 × 17 km = 510 円)																																					
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)																																					
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)																																					
(加減額1)	0 円)																																					
(加減額2)	0 円)																																					
(加減額3)	0 円)																																					
2 付随する経費	0 円																																					
(参加費、資料代等	0 円)																																					
(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)																																					
(その他1	) 0 円)																																					
(その他2	) 0 円)																																					
(その他3	) 0 円)																																					

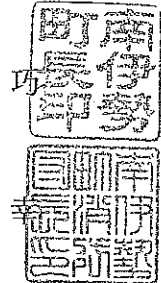
領収書No

南 防 第 209 号
平成 27 年 11 月 26 日

三重県議会議員
村 林 聡 様

南 伊 勢 町 長 小 山

南伊勢町消防団長 野 田 重



平成 28 年南伊勢町消防出初式の挙行について（ご案内）

寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、消防発展のため、格別のご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、平成 28 年南伊勢町消防出初式を次により挙行いたしますので、公私何かとご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご臨席いただきますよう謹んでお願い申し上げます。

なお、当日はご祝辞を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 4 日（月） 午前 10 時
- 2 場 所 南伊勢町町民文化会館（南伊勢町五ヶ所浦 3917）
- 3 駐 車 場 南伊勢町町民文化会館駐車場

お手数ながらご出欠のほどを、平成 27 年 12 月 16 日（水）までに同封の出欠表にてお知らせくださいますようお願い致します。（FAX 可）

事務担当

南伊勢町 防災課 黒谷

Tel 0599-66-1704

Fax 0599-66-1904

23900049

旅行者 職氏名	三重県議会議員	村林 聡	印 																																				
用途	玉城町消防出初式、南伊勢町成人式																																						
日程 及び 行き先	平成 28 年 1 月 10 日 ~ 平成 28 年 1 月 10 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 玉城・南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) お城広場、町民文化会館																																						
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td>4,680 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 56 km = 1,680 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 = 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td> <td>円 × 箇所 = 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>			1 旅費	4,680 円	(運賃等1)	0 円)	(運賃等2)	0 円)	(運賃等3)	0 円)	(運賃等4)	0 円)	(運賃等5)	0 円)	(自家用車使用	30 円 × 56 km = 1,680 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)	(加減額1)	0 円)	(加減額2)	0 円)	(加減額3)	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)	(その他1	) 0 円)	(その他2	) 0 円)	(その他3	) 0 円)
1 旅費	4,680 円																																						
(運賃等1)	0 円)																																						
(運賃等2)	0 円)																																						
(運賃等3)	0 円)																																						
(運賃等4)	0 円)																																						
(運賃等5)	0 円)																																						
(自家用車使用	30 円 × 56 km = 1,680 円)																																						
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)																																						
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)																																						
(加減額1)	0 円)																																						
(加減額2)	0 円)																																						
(加減額3)	0 円)																																						
2 付随する経費	0 円																																						
(参加費、資料代等	0 円)																																						
(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)																																						
(その他1	) 0 円)																																						
(その他2	) 0 円)																																						
(その他3	) 0 円)																																						

領収書No

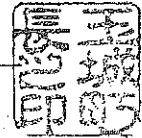
23900050

玉総第 01230 号

平成27年12月14日

三重県議会議員 村林 聡 様

玉城町長 辻村 修



平成28年玉城町消防出初式について（ご案内）

平素は、町消防行政につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成28年の新春を飾る恒例の「玉城町消防出初式」を下記のとおり挙行することになりました。

つきましては、時節柄お忙しいとは存じますが、何卒ご臨席賜りますようご案内申し上げます。

なお、お手数ながらご都合の程を12月25日（金）までにご連絡いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成28年1月10日（日）午前8時30分～
2. 場 所 お城広場 雨天時：屋内体育館（旧田丸小学校体育館）

玉城町役場 総務課

TEL 0596-58-8200

FAX 0596-58-4494

南 教 第 520 号
平成 27 年 11 月 30 日

三重県議会議員
村林 聡 様

南伊勢町長 小山 巧
(公印省略)

平成 28 年 南伊勢町成人式のご案内

初冬の候 皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当町の行政の推進にご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、みだしの成人式を下記により挙行いたしますので、公私何かとご多用の中、恐縮とは存じますが、ご出席していただきますようご案内申し上げます。

恐れ入りますが、式典の準備等がありますので 12 月 21 日（月）までに同封の葉書にて、出欠をお知らせ下さいますようお願いいたします。

なお、当日ご祝辞をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 日 時 平成 28 年 1 月 10 日（日）
 受付：午前 10 時 30 分から
 開式：午前 11 時より
2. 場 所 町民文化会館（五ヶ所浦 3917）
3. 駐車場 町民文化会館・南伊勢町役場南勢庁舎
4. お知らせ 当日は広報みなみいせの写真撮影と、町内テレビ放映の収録がありますのでご承知ください。

担当：南伊勢町教育委員会事務局
生涯学習係 西村・服部
TEL：0596-77-0002
FAX：0596-76-1660

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡			
用途	平成 28 大紀町消防出初式					
日程 及び 行き先	平成 28 年 1 月 17 日 ~ 平成 28 年 1 月 17 日					
	三重県	都・道・府・県	度会郡	(郡)	大紀町	市・町・村
	(行き先の名称) コンベンションホール					
支出内訳	1 旅費					5,310 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 77 km =					2,310 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

23900053

三重県議会議員 村林 聡 様

平成28年大紀町消防団出初式の挙行について(御案内)

寒冷の候、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は大紀町消防行政につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年大紀町消防団出初式を下記により挙行いたします。

つきましては、公私何かと御多忙のこととは存じますが、万障お繰り合せの上、御臨席を賜りたく、ご案内申し上げます。

尚、誠に恐縮に存じますが、準備の都合上、ご出欠席の回答を同封のはがきにて、平成27年12月25日(金)までにご報告くださいますようお願い申し上げます。

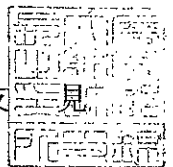
記

日 時 平成28年1月17日(日) 午前9時30分

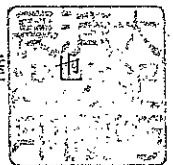
場 所 大紀町コンベンションホール (大紀町崎2200-1)

平成27年12月吉日

大紀町長 谷 口 友



大紀町消防団長 谷 口 達



23900054

旅行者 職氏名	三重県議会議員	村林 聡																																					
用途	南伊勢町合併10周年記念事業 山と海をつなぐ植樹祭																																						
日程 及び 行き先	平成 28 年 1 月 24 日 ~ 平成 28 年 1 月 24 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 小方竈																																						
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td>4,320 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 44 km = 1,320 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 = 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td> <td>円 × 箇所 = 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>			1 旅費	4,320 円	(運賃等1)	0 円)	(運賃等2)	0 円)	(運賃等3)	0 円)	(運賃等4)	0 円)	(運賃等5)	0 円)	(自家用車使用	30 円 × 44 km = 1,320 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)	(加減額1	0 円)	(加減額2	0 円)	(加減額3	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)	(その他1	) 0 円)	(その他2	) 0 円)	(その他3	) 0 円)
1 旅費	4,320 円																																						
(運賃等1)	0 円)																																						
(運賃等2)	0 円)																																						
(運賃等3)	0 円)																																						
(運賃等4)	0 円)																																						
(運賃等5)	0 円)																																						
(自家用車使用	30 円 × 44 km = 1,320 円)																																						
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)																																						
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)																																						
(加減額1	0 円)																																						
(加減額2	0 円)																																						
(加減額3	0 円)																																						
2 付随する経費	0 円																																						
(参加費、資料代等	0 円)																																						
(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)																																						
(その他1	) 0 円)																																						
(その他2	) 0 円)																																						
(その他3	) 0 円)																																						

領収書No

23900055

平成 27 年 12 月 7 日

三重県議会議員 村林 聡 様

南伊勢町長 小山 巧



南伊勢町合併 10 周年記念事業
山と海をつなぐ植樹祭の開催について

拝啓 初冬の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当町におきましては、合併 10 周年を記念して「南伊勢町合併 10 周年記念事業 山と海をつなぐ植樹祭」を開催する運びとなりました。

この植樹祭は植樹活動や共催イベントを通して森林や木を身近に感じ三重の森林や森づくり活動への関心を持っていただくことを目的に開催するものです。

寒さ厳しい時節柄ではございますが、ぜひとも万障お繰り合わせの上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日は午前 9 時 30 分までに式典会場総合受付へお越しください。

敬具

記

開催日時 平成 28 年 1 月 24 日（日） 10:00~14:30

雨天順延 1 月 31 日（日）

開催場所 南伊勢町小方竈（さくら保育園グランド敷地内）

出演時間：午前 9 時 45 分から

※ステージ上でのご挨拶をお願い申し上げます。

※お手数おかけいたしますが、1 月 12 日までに FAX にてお返事いただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

※ご来賓様の駐車場整理券を同封させていただきますので、ご来場頂ける際にはご利用くださいますようお願い申し上げます。

23900056

旅行者 職氏名	三重県議会議員	村林 聡	印 																																				
用途	三重外湾・古和浦漁業協同組合合併調印式																																						
日程 及び 行き先	平成 28 年 3 月 15 日 ~ 平成 28 年 3 月 15 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 奈屋浦																																						
支出内訳	<table> <tr> <td>1 旅費</td> <td>3,810 円</td> </tr> <tr> <td>(運賃等1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等4)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(運賃等5)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(自家用車使用</td> <td>30 円 × 27 km = 810 円)</td> </tr> <tr> <td>(宿泊費</td> <td>16,500 円 × 0 泊 = 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(政務雑費</td> <td>3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額1)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額2)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(加減額3)</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>2 付随する経費</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>(参加費、資料代等</td> <td>0 円)</td> </tr> <tr> <td>(手土産代 人数 0 人</td> <td>円 × 箇所 = 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他1</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他2</td> <td>) 0 円)</td> </tr> <tr> <td>(その他3</td> <td>) 0 円)</td> </tr> </table>			1 旅費	3,810 円	(運賃等1)	0 円)	(運賃等2)	0 円)	(運賃等3)	0 円)	(運賃等4)	0 円)	(運賃等5)	0 円)	(自家用車使用	30 円 × 27 km = 810 円)	(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)	(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)	(加減額1)	0 円)	(加減額2)	0 円)	(加減額3)	0 円)	2 付随する経費	0 円	(参加費、資料代等	0 円)	(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)	(その他1	) 0 円)	(その他2	) 0 円)	(その他3	) 0 円)
1 旅費	3,810 円																																						
(運賃等1)	0 円)																																						
(運賃等2)	0 円)																																						
(運賃等3)	0 円)																																						
(運賃等4)	0 円)																																						
(運賃等5)	0 円)																																						
(自家用車使用	30 円 × 27 km = 810 円)																																						
(宿泊費	16,500 円 × 0 泊 = 0 円)																																						
(政務雑費	3,000 円 × 1 日 = 3,000 円)																																						
(加減額1)	0 円)																																						
(加減額2)	0 円)																																						
(加減額3)	0 円)																																						
2 付随する経費	0 円																																						
(参加費、資料代等	0 円)																																						
(手土産代 人数 0 人	円 × 箇所 = 円)																																						
(その他1	) 0 円)																																						
(その他2	) 0 円)																																						
(その他3	) 0 円)																																						

領収書No

23900057

平成 28 年 3 月 3 日

三重県議会議員
村 林 聡 様

三重外湾漁協合併推進協議会
会 長 清水 清三
(公 印 省 略)

三重外湾・古和浦漁業協同組合合併調印式の開催について

拝啓 早春の候 貴台ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、三重外湾漁業協同組合と古和浦漁業協同組合の合併については、平成 28 年 2 月 26 日開催の古和浦漁業協同組合の総会及び平成 28 年 3 月 1 日の三重外湾漁業協同組合の理事会において、平成 28 年 5 月 2 日を設立日とする合併の決議がなされました。

このことは、関係者各位のご指導の賜物と深く感謝申し上げますとともに、本合併については、同じ南伊勢町内の漁協が一体になる意義は大きいものと思慮いたします。

つきましては、表題の合併調印式を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙の折とは存じますがご出席頂きますようご案内申し上げます。

なお、調印式において、お言葉を賜りたく存じますのでよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 28 年 3 月 15 日 (火) 10:30～
2. 場 所 三重外湾漁業協同組合 2F 会議室
(度会郡南伊勢町奈屋浦 3)

※調印式終了後には昼食を用意しております。

旅行者 職氏名	三重県議会議員		村林 聡		印 	
用途	南勢小学校卒業証書授与式					
日程 及び 行き先	平成 28 年 3 月 18 日 ~ 平成 28 年 3 月 18 日 三重 都・道・府・県 度会 (郡) 南伊勢 市・町・村 (行き先の名称) 南勢小学校					
支出内訳	1 旅費					3,540 円
	(運賃等1)					0 円)
	(運賃等2)					0 円)
	(運賃等3)					0 円)
	(運賃等4)					0 円)
	(運賃等5)					0 円)
	(自家用車使用 30 円 × 18 km =					540 円)
	(宿泊費 16,500 円 × 0 泊 =					0 円)
	(政務雑費 3,000 円 × 1 日 =					3,000 円)
	(加減額1)					0 円)
	(加減額2)					0 円)
	(加減額3)					0 円)
	2 付随する経費					0 円
	(参加費、資料代等)					0 円)
	(手土産代 人数 0 人 円 × 箇所 =					円)
(その他1)					0 円)	
(その他2)					0 円)	
(その他3)					0 円)	

領収書No

平成28年2月16日

ご来賓の皆様

南伊勢町立南勢小学校

校長 高林 寿

平成27年度 卒業証書授与式のご案内

余寒の候、貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は、本校の教育推進に格別のご指導・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。心より厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、下記のとおり平成27年度卒業証書授与式を行います。ご多用のこととは存じますが、万障お繰り合わせの上ご臨席いただき、卒業生の前途を祝して激励を賜りますよう、お願いいたします。

なお、当日ご来賓の皆様方お一人おひとりからご祝辞をいただくとともに、ご紹介をさせていただきますのが本意でございますが、進行の都合上、書面をもってご紹介に代えさせていただきますので、誠に勝手ながらご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

1 期 日 平成28年3月18日(金)

2 時 間 受 付 午前9時～午前9時20分
開 式 午前9時30分

3 場 所 南勢小学校
受 付 校舎玄関
控え室 会議室(1階)
式 場 体育館

4 その他

- ・当日は、入場準備等がありますので、午前9時20分までに受付を済ませて控え室にお入りください。
- ・車の駐車は、運動場をご利用ください。
- ・お手数ですが、準備の都合がありますので、出欠につきまして同封の葉書にご記入の上、3月10日までにご投函いただきますようお願いいたします。
なお、ご投函後の変更は南勢小学校(☎66-0012)までご連絡いただきますようお願い申し上げます。
- ・平成28年度入学式は、4月6日(水)に予定しております。正式なご案内は3月に入ってからとなりますが、お繰り合わせいただきますようお願い申し上げます。

(担当 南勢小学校 教頭 小山 0599-66-0012)

23900060

5160101

五ヶ所浦七二七一四

三重県議会議員

村林

聡様

平成 年 月 日

〒516-0101 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦3755-4

南伊勢町立南勢小学校

TEL 〈0599〉 66-0012 番
FAX 〈0599〉 66-2063 番

23900061

領収証

No. _____

村林 正 様

金額

¥ 13200

但

昭和57年 5月 22日

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

〒516-1301

三重県度会郡南伊勢町道方

TEL 0596-74-1681

FAX 0596-74-1556

0011514

県政報告会の会場費なので、本来100%使之るを考慮しておりましたが、
後援会活動が含まれる可能と生を考慮して念の爲
全額金額¥13200のうち5割にあたる¥6600を政務活動費から支出。

領収証

市林業事務所

No.

¥10,000.-

★

但

五城苑集会所使用料

27年 6月 20日 上記正に領収いたしました

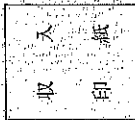
内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

五城苑区自治会

区長 濱口 廣



国クヨ カケ-1097

県政報告会の会場費なので、本来100%使えろと考えておりましたが、
後援会活動が含まれる可能性を考慮して念のため
全収金額 ¥10000のうち割りにあたる ¥5000を政務活動費から支出。

資料購入費

23900064

領収書

No. _____

村林さとし事務所 様

金額

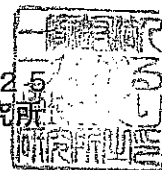
32,076円

※税込

但し 地方自治体情報誌“つな研ナビ”購読料【H27.5～H28.3月分】

平成 27年 6月 8日 上記正に領収いたしました。

〒700-0817 岡山市北区弓之町10-25
一般社団法人 つながる地域づくり研究所



発行日: 2015年6月28日
注文日: 2015年6月26日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-8302798-4970231
合計: ¥ 4,817

様

2015年6月26日に発送済み

注文商品	価格
1 点 半農半Xという生き方 実践編, 塩見直紀 販売: Amazon.com Int'l Sales, Inc.	¥ 1,080
コンディション: 新品	
1 点 フルサトをつくる: 帰れば食うに困らない場所を持つ暮らし方, 伊藤 洋志 販売: Amazon.com Int'l Sales, Inc.	¥ 1,512
コンディション: 新品	
1 点 ナリワイをつくる: 人生を盗まれない働き方, 伊藤 洋志 販売: Amazon.com Int'l Sales, Inc.	¥ 1,404
コンディション: 新品	
1 点 半農半Xという生き方【決定版】(ちくま文庫), 直紀, 塩見 販売: Amazon.com Int'l Sales, Inc.	¥ 821
コンディション: 新品	
お届け先住所: 村林 聡 516-0118 三重県 度会郡南伊勢町相賀浦441-2	商品の小計: ¥ 4,817 配送料・手数料: ¥ 0 合計: ¥ 4,817
配送方法: 通常配送	この配送分の合計: ¥ 4,817

支払い情報

支払い方法: [REDACTED]	商品の小計: ¥ 4,817 配送料・手数料: ¥ 0 合計: ¥ 4,817
請求先住所: 村林 聡 516-0118 三重県 度会郡南伊勢町相賀浦441-2	この配送分の合計: ¥ 4,817
クレジットカードへの請求 [REDACTED]	: 2015年6月26日: ¥ 4,817

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

23900066

注文番号250-0943342-1759009の領収書

発行日: 2016年4月5日
注文日: 2016年2月18日
Amazon.co.jp 注文番号: 250-0943342-1759009
ご請求額: ¥ 799

様

2016年2月19日に発送済み

注文商品

1 点 幸せな小国オランダの智慧 (PHP新書), 紺野登
販売: Amazon.com Int'l Sales, Inc.

価格

¥ 799

コンディション: 新品

お届け先住所:

村林 聡
516-0101
三重県 度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4

商品の小計: ¥ 799

配送料・手数料: ¥ 0

注文合計: ¥ 799

配送方法:

通常配送

この配送分のご請求額: ¥ 799

支払い情報

支払い方法:

商品の小計: ¥ 799

配送料・手数料: ¥ 0

請求先住所:

村林 聡
516-0118
三重県 度会郡南伊勢町相賀浦441-2

注文合計: ¥ 799

ご請求額: ¥ 799

クレジットカードへの請求

2016年2月19日: ¥ 799

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

23900067

地区	571
番号	44002

(中) No 099274

領 収 書

さとし
村林 事務所 殿

2016年 3 月 28 日

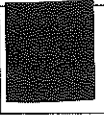
金 額	¥	4	1	千	4	0	0	円
-----	---	---	---	---	---	---	---	---

現金
手
振
込

収入印紙

消費税等抜き額 円 消費税額等 円
 但し 〈建通新聞中部〉 購読料 15年10月～16年3月分
 広告料
 出版物

上記の通り領収いたしました

収 者


〒451-0061
 名古屋市西区浄心一丁目
 TEL <052> 523-
 株式会社 建通新聞社

一般紙とは違
 建設関係の調査資料として購入していることから
 図書購入費と同じく全額政務活動費から支出しました。

平成 27 年 5 月 分 新聞代領収書

村林さとし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		〒2	073034
朝日新聞			
毎日新聞			
伊勢新聞	072921		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
		合計	¥5955-

川口新聞店 南伊勢町五ヶ所浦 ☎66-0406

上記金額の3割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成27年6月分 新聞代領収書

村林さとし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		745	073034
朝日新聞			
毎日新聞			備考
伊勢新聞	072921		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計 ¥5955-			

川口新聞店 南伊勢町五ヶ所浦 ☎66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成 27 年 7 月分 新聞代領収書

村林さとし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		産 全	0/3,034
朝日新聞			
毎日新聞		備考	
伊勢新聞	0/5,921		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計			¥5955-

川口新聞店

南伊勢町五ヶ所浦
☎ 66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成27年8月分 新聞代領収書

村林さとし事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		座左	073034-
朝日新聞			
毎日新聞			
伊勢新聞	072921	備考	
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
			合計 ¥5955-

川口新聞店 南伊勢町五ヶ所浦 ☎66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成27年9月分新聞代領収書

村林とし事務所様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		産至	〇 2034
朝日新聞			
毎日新聞		備考	
伊勢新聞	〇 2921		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計			¥5955-

川口新聞店 南伊勢町五ヶ所浦 ☎ 66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成 27 年 10 月分 新聞代領収書

村林さと事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		745	073034
朝日新聞			
毎日新聞			
伊勢新聞	072921		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計 ¥5955-			

川口新聞店 南伊勢町五ヶ所浦 ☎ 66-0406

上記金額の3割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成27年11月分 新聞代領収書

村林とし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		〒5 〇 3034	備考
朝日新聞			
毎日新聞			
伊勢新聞	〇 2921		
日本経済新聞			
中日スポーツ			合計 ¥5955-
新聞朝夕刊			

川口新聞店 南伊勢町五ヶ所浦 66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

平成 27年 12月分 新聞代領収書

村林さとし事務所 様

郵便局、漁協、農協振替も取り扱っております。

中日新聞		元 金	0/3034-
朝日新聞			
毎日新聞		備考	
伊勢新聞	0/2921-		
日本経済新聞			
中日スポーツ			
新聞朝夕刊			
合計			¥5955-

川口新聞店 南伊勢町五ヶ所浦 ☎ 66-0406

上記金額の5割に相当する¥2977を政務活動費から支出。

領収証

2016年1月
お問合せ 1091

五ヶ所浦727-4

村林さとし事務所 様

銘柄名	単価	部数
伊勢	2,921	1

合計金額
2,921 円

株式会社 中日販売研修センター

南勢町西販売店

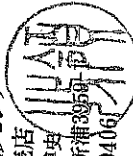
代表 古田 博史

度会郡南伊勢町五ヶ所浦395-1

TEL 0599-66-0406

毎度、ご購入いただきありがとうございます

消費税8%が含まれています



上記金額の割に相当する¥1460を政務活動費から支出。

23900077

領収証

2016年1月

五ヶ所浦727-4

お問合せ 1090

村林さとし事務所 様

銘柄名	単価	部数
産経	3,034	1

合計金額
3,034 円

株式会社 中日販売研修センター

南勢町西販売店

代表 古田 博史

度会郡南伊勢町五ヶ所浦39501

☎ 0599-66-0406

毎座、ご購入いただきありがとうございます

消費税8%が含まれています



上記金額の5割に相当する¥1517を政務活動費から支出。

領収証

2016年2月

五ヶ所浦727-4

お問合せ 1091

村林さとし事務所 様

銘柄名	単価	部数	合計金額
伊勢	2,921	1	2,921 円

株式会社 中日販売研修センター

南勢町西販売店

代表 古田 博史

度

会郡南伊勢町五ヶ所浦3959

消費税8%が含まれています

毎度、ご購読いただきありがとうございます



☎ 0599-66-0406

上記金額の3割に相当する¥1860を政務活動費から支出。

23900079

領収証

2016年2月

五ヶ所浦727-4

お問合せ 1090

村林さとし事務所 様

銘柄名	単価	部数
産経	3,034	1

合計金額
3,034 円

株式会社 中日販売研修センター
南勢町西販売店
代表 古田 博東
度会郡南伊勢町五ヶ所浦3359
☎ 0599-66-0406

毎座、ご購入いただきありがとうございます
消費税8%が含まれています

上記金額の5割に相当する¥1517を政務活動費から支出。

23900080

領収証

2016年3月

五ヶ所浦727-4

お問合せ 1091

村林さとし事務所 様

銘柄名	単価	部数	合計金額
伊勢	2,921	1	2,921 円

株式会社 中日販売研修センター
南勢町西販売店
代表 古田 博史
度会郡南伊勢町五ヶ所浦8958
☎ 0599-66-0406

毎度、ご購読いただきありがとうございます。
現在配達員さん募集中です。

23900081

上記金額の5割に相当する¥1460を政務活動費から支出。

領収証

2016年3月

五ヶ所浦727-4

お問合せ 1099

村林さとし事務所 様

銘柄名	単価	部数
産経	3,034	1

合計金額
3,034 円

株式会社 中日販売研修センター

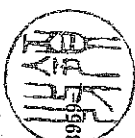
南勢町西販売店

代表 古田 博史

度会郡南伊勢町五ヶ所浦3959-1

TEL 0599-66-0406

毎度、ご購入いただきありがとうございます
現在配達員さん募集中です。



上記金額の5割に相当する¥1517を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 金戸 0000 お問合せ No.00358

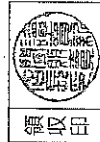
お名前 村林 さとし 事務所 様
五ヶ所浦

27 年 5 月 分

部 数	金 額
1 読売新聞	3,093
2	
3	
合 計	3,093 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読あ
りがとうございます。



※裏面にあわせて内容が
十分であることを

読売新聞南勢専売所 TEL 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

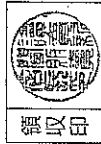
区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No 00358

お名前 村林 さとし 事務所 様
五ヶ所浦

27 年 6 月 分

銘 柄		部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	3,093	
2				
3				
合 計		3,093 円		

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読あ
りがとうございます。



読売新聞南勢専売所 TEL 0599-43-2721
志摩市阿見町鵜方 1091-1

上記金額の.3割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸0000 お問合せNo.00358

お名前 村林 さとし事務所 様

五ヶ所浦

27 年 7 月分

銘	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計	3,093 円	

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鶴方 1091-1

※裏面もお合わせて内容を十分お読みください。

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 金戸 0000 お問合せ No 00358

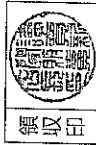
お名前 村林 さとし事務所様
五ヶ所浦

27 年 8 月分

品名	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計		3,093 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿見町鶴方 1091-1

※裏面も合わせて内容を
十分ご確認ください。

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

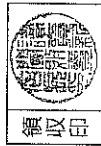
区域001-A 金戸0000 お問合せNo00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

27 年 9 月分

部 数	金 額	注 意 事 項
1 読売新聞	3,093	◇左記の通り領収しました
2		
3		
合 計	3,093 円	領収日：年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



読売新聞南勢専売所 Tel.0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方1091-1

※領収書は必ずお持ちください。

上記金額の5割に相当する¥1548を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No. 00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

27 年 10 月分

◇左記の通り領収しました

部 数	金 額
1 読売新聞	3,093
2	
3	
合 計	3,093 円

領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

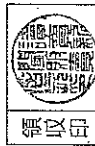
区域001-A 全戸0000 お問合せNo00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

27 年 11 月分

領 納		部 数	金 額	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1	3,093	
2				
3				
合 計		3,093 円		領収日 年 月 日

読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



読売新聞株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方1091-1

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 金戸 0000 お問合せ No. 00358

お名前 村林 さとし 事務所 様
五ヶ所浦

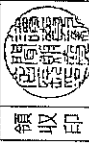
27 年 12 月 分

品名	部数	金額
1 読売新聞	1	3,093
2		
3		
合計	3,093 円	

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。

読売新聞南勢専売所 Tel. 0599-43-2721
志摩市阿児町編方 1091-1



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

上記金額の3割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域001-A 金戸0000 お問合せNo.00358

お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

28年 1月分		領収日 年 月 日	
品名	部数	金額	◇左記の通り領収しました
1 読売新聞	1	3,093	
2			
3			
合 計		3,093円	領収日 年 月 日



※裏面もあわせて内容をご確認ください。

読売新聞南勢専売所 TEL 0599-43-2721
志摩市阿見町鵜方1091-1

上記金額の5割に相当する¥1546を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No.00358

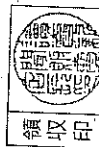
お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

28 年 2 月 分

部 数	金 額
1 読売新聞	3,093
2	
3	
合 計	3,093 円

◇左記の通り領収しました

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読ありがとうございます。



※裏面に「読売新聞」の印を
十分ご確認ください。

読売新聞南勢専売所 Tel.0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1

上記金額の5割に相当する ¥1546 を政務活動費から支出。



領収書

区域 001-A 全戸 0000 お問合せ No 00358

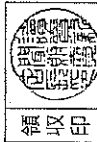
お名前 村林 さとし事務所 様
五ヶ所浦

28 年 3 月分

部 数	金 額
1 読売新聞	3,093
2	
3	
合 計	3,093 円

◇左記の通り精収しました

領収日 年 月 日
読売新聞・スポーツ報知ご愛読あ
りがとうございます。



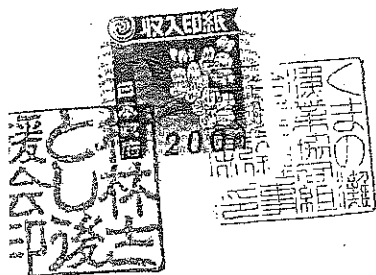
※裏面もあわせて内容を
十分ご確認ください。

読売新聞南勢専売所 Tel 0599-43-2721
志摩市阿児町鵜方 1091-1

上記金額の3割に相当する¥1548を政務活動費から支払。

事務所費

23900094



賃貸借契約書

くまの瀬漁業協同組合（以下「甲」という。）と村林弘後援会（以下「乙」という。）との間において、くまの瀬漁業協同組合が所有する五ヶ所浦支部旧購買店舗（以下「店舗」という。）に関し、以下のとおり賃貸借契約を締結する。

（使用目的）

第1条 甲は店舗を乙に賃貸し、乙はこれを賃借し、事務所として使用するものとする。

（賃貸借期間）

第2条 賃貸借期間は、平成19年 6 月 15 日から平成20年 6 月 14 日までの1年間とする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに甲乙双方から何ら申し出がない場合は、この契約は1年間延長するものとし、以後も同様とする。

（賃料）

第3条 賃料は1ヶ月金50,000円とし、乙は毎月末日までに現金又は甲指定の金融機関に振り込み支払するものとする。

（契約の解除）

第4条 本契約の解除については、甲乙3ヶ月前までに申し出るものとする。

2 乙が、本契約に違反したときは、甲は、事前の催告なくして、この契約を解除することができる。

（転貸等禁止）

第5条 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ることなく、この契約によって取得した権利を第三者に譲渡し、又は、本店舗を第三者に転貸してはならない。

（毀損・滅失に対する責任）

第6条 乙又はその関係人がその責に帰すべき事由により店舗建物並びに設備器具等を滅失又は毀損したときは、補填又は修理し、その費用並びに損害金は乙の負担とし、甲の指定した日までに弁償しなければならない。

（費用負担）

第7条 乙は、電話・ガスについては、直接関連会社と使用契約を締結するものとするが、電気・水道料金については、甲が相当と判断する基準をもってそ

の負担配分を行う。

(駐車場)

第8条 甲は、店舗に隣接する駐車場に乙の使用分として3台分を用意するものとする。また、駐車料金については、賃料の中に含まれるものとする。

(善管注意義務)

第9条 乙は賃貸借物件を善良なる管理者の注意義務をもって使用するものとする。

(その他)

第10条 甲及び乙は、この契約各条項を誠実に履行するものとし、この契約に定めなき事項又は疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決するものとする。

本契約を証するため本書2通を作成し、各自記名押印のうえ1通を保有する。

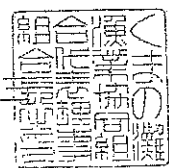
平成19年 6 月 18 日

甲 (賃貸者)

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦3番地

くまの灘漁業協同組合

代表理事組合長 清水 清



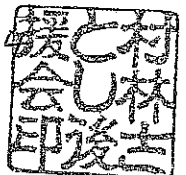
乙 (賃借者)

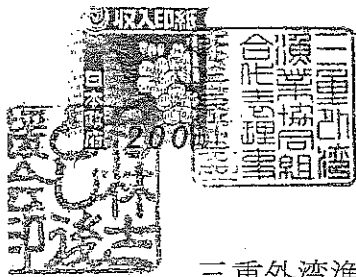
三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦 727-4

村林よし後援会

会計責任者

河口 敬





賃貸借契約書

三重外湾漁業協同組合（以下「甲」という。）と村林さとし後援会（以下「乙」という。）との間において、三重外湾漁業協同組合が所有する五ヶ所浦事業所旧購買店舗（以下「店舗」という。）に関し、以下のとおり賃貸借契約を締結する。

（使用目的）

第1条 甲は店舗を乙に賃貸し、乙はこれを賃借し、事務所兼作業場として使用するものとする。

（賃貸借期間）

第2条 賃貸借期間は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの1年間とする。ただし、期間満了の3ヶ月前まで甲乙双方から何ら申し出がない場合は、この契約は1年間延長するものとし、以後の同様とする。

（賃料）

第3条 賃料は1ヶ月金30,000円とし、乙は毎月末日までに現金又は甲指定の金融機関に振り込み支払するものとする。

（契約の解除）

第4条 本契約の解除については、甲乙3ヶ月前までに申し出るものとする。

2 乙が、本契約に違反したときは、甲は、事前に催告なくして、この契約を解除することができる。

（転貸等禁止）

第5条 乙は、甲の事前の書面による承諾を得ることなく、この契約によって取得した権利を第三者に譲渡し、又は、本店舗を第三者に譲渡し、又は、本店舗を第三者に転貸してはならない。

（毀損・滅失に対する責任）

第6条 乙又はその関係人がその責に帰すべき事由により店舗建物並びに設備器具等を滅失又は毀損したときは、補填又は修理し、その費用並びに損害金は乙の負担とし、甲の指定した日までに弁償しなければならない。

(費用負担)

第7条 乙は、電話・ガスについては、直接関連会社と使用契約を締結するものとするが、電気・水道料金については、甲が相当と判断する基準をもってその負担配分を行う。

(駐車場)

第8条 甲は、店舗に隣接する駐車場に乙の使用分として3台分を用意するものとする。また、駐車料金については、賃料の中に含まれるものとする。

(善管注意義務)

第10条 甲及び乙は、この契約各条項を誠実に履行するものとし、この契約に定めなき事項又は疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議解決するものとする。

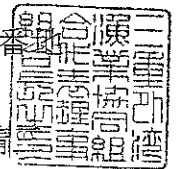
(その他)

第11条 本契約は、平成27年6月から有効とする。

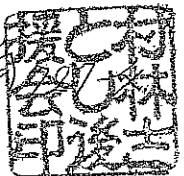
本契約を証するため本書2通を作成し、各自記名押印のうえ1通を保有する。

平成27年8月1日

甲(賃貸者) 住所 三重県度会郡南伊勢町奈屋浦3番地
氏名 三重外湾漁業協同組合
代表理事組合長 清水 清



乙(賃借者) 住所 三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦
氏名 木村とし後援会
会計責任者 山本嘉昭



領 収 証
 No 065453
 27 年 5 月 26 日

村林さん事務所 様

金 額				千		百		円	
				5	0	0	0	0	0

但しこの臨時事務所賃料として

上記金額正に受領致しました

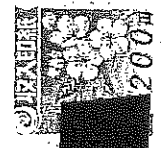
内 訳

現金 50,000

小切手



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥12500を政務活動費から支出。

領 収 証 27 年 6 月 25 日

No 065475

村林 さとし 事務所 様

金 額				千	円
			3	0	00

但し 6月分事務所賃料にて

上記金額正に受領致しました

三重外湾漁業協同組合 JF

内 訳
現金 30,000
小切手



上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支出。

No 065495

領 収 証

27 年 7 月 22 日

村林 さとし 事務所 様

金 額	¥	3	0	0	0	0	円
-----	---	---	---	---	---	---	---

但し 7月分事務所賃賃料として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 30,000

小切手 ¥

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支出。

№ 065546

領 収 証

27 年 8 月 27 日

村林さとし事務所 様

金 額				千	円
		¥	3	0	0

但し 8 月分事務所賃貸料として

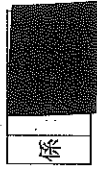
上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 30,000

小切手

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支払。

№ 065586

領 収 証

27 年 9 月 28 日

村林さん事務所 様

金 額		円	千	百	十	百
¥	30000					

但し 9月分事務所賃料として

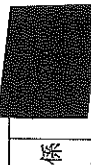
上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 30,000

小切手

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支出。

No 065638

領 収 証

27 年 10 月 30 日

村林 さとし事務所 様

金 額				円
¥	3	0	0	0

但し 10月分事務所賃貸料にて

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 30000

小切手

三重外湾漁業協同組合JF

係

上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支出。

23900104

領 収 証

No 072963

27 年 11 月 24 日

村林さとし事務所 様

金 額	千	百	十	円
¥ 3000	3	0	0	0

但し 11月分事務所賃料として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 30,000

小切手 ¥

 三重外湾漁業協同組合JF



上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支出。

№ 080413

領 収 証

27 年 12 月 28 日

村林さとし事務所 様

金 額	千 円				円
	¥	3	0	0	0

但し 12月分事務所賃貸料として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 30000

小切手 ¥

三重外湾漁業協同組合 Jf



上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支出。

№ 080447

領 収 証

28 年 / 月 22 日

村林さとし事務所 様

金 額				円	
	¥	3	0	0	0

但し 1月分事務所賃貸料にて

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 30000

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支出。

№ 080502

領 収 証

28年 2 月 23 日

村林さとし事務所 様

金 額		千 円				円
		¥	3	0	0	0

但し 2月分事務所賃貸料として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 30,000

小切手 ¥

 三重外湾漁業協同組合 JF

係

上記金額の2割5分に相当する¥7500を政務活動費から支出。

№ 080537

領 収 証

28 年 3 月 25 日

村林さん事務所 様

金 額	円				
	千	百	十	百	十
¥	3	0	0	0	0

但し 3月分事務所賃賃料として

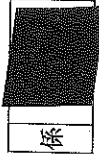
上記金額正に受領致しました

内 記

現金 ¥ 30,000

小切手 ¥

三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する ¥7500を政務活動費から支出。

請 求 書

平成27年6月19日

No. 11

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
5月分	電 気 料 金	8,876	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	9,316	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

No 065476

領 収 証

27 年 6 月 25 日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
7 9 3 1 6		

但し5月分貸事務所電気水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

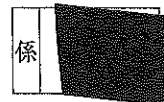
内 訳

現金 ¥ 9,316

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する
¥2329を政務活動費から支出。

23900110

請 求 書

平成27年7月16日

No. 12

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合
本所 奈屋浦
〒516-1308
三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地
TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
6月分	電 気 料 金	9,715	
"	水 道 料 金	524	
	請 求 金 額	10,239	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841
百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No 065496

領 収 証

27 年 7 月 22 日

村林さとし事務所 様

金 額 ¥ 1 0 2 3 9

但し 6月分貸事務所電気水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 10,239

小切手 ¥

三重外湾漁業協同組合 JF

係

上記金額の2割5分に相当する
¥2559を政務活動費から支出。

23900111

請 求 書

平成27年8月26日

No. 13

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
7月分	電 気 料 金	11,159	
"	水 道 料 金	482	
	請 求 金 額	11,641	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No 065547

領 収 証

27 年 8 月 27 日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
¥ 11,641		

但し、7月分貸事務所電気水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

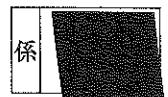
内 訳

現金 ¥ 11,641

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する
¥2910を政務活動費から支出。

23900112

請求書

平成27年9月28日

No. 14

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額(税 込)	摘 要
8月分	電 気 料 金	19,458	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	19,898	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

No. 065587

領 収 証

27 年 9 月 28 日

村林さとし事務所 様

金 額					千		円
		4		1	9	8	98

但し 8月分貸事務所 電気水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

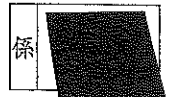
内 訳

現金 ¥ 19,898

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する

¥4974を政務活費から支出。

23900113

請求書

平成27年10月28日

No. 15

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額(税込)	摘 要
9月分	電気料金	12,493	
"	水道料金	440	
	請求金額	12,933	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

No 065637

領 収 証

27年10月30日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
¥ 12,933		

但し 9月分 貸事務所、電気、水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 12,933

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する
¥3233を政務活動費から支出。

23900114

請 求 書

平成27年11月20日

No. 16

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額(税 込)	摘 要
10月分	電 気 料 金	9,502	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	9,942	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

No 072962

領 収 証

27 年 11 月 24 日

村林さとし事務所 様

金 額				千		円
			¥	9	9	42

但し

10月分貸事務所-電気水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 9942

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

上記金額の2割5分に相当する
¥2485を政務活動費から支出。

23900115

請求書

平成27年12月21日

No. 17

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額(税込)	摘 要
11月分	電 気 料 金	9,518	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	9,958	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

No 080414

領 収 証

27年 12月 28 日

村林さとし事務所 様

金 額				千	円
			¥	9	958

但し 11月分 貸事務所 電気水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 9,958

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

係

上記金額の2割5分に相当する

¥2489を政務活動費から支出。

23900116

請 求 書

平成28年1月19日

No. 18

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
12月分	電 気 料 金	11,875	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	12,315	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No 080448

領 収 証

28 年 / 月 22 日

村林さとし事務所 様

金 額					千			円
		¥	1	2	3	1	5	

但し 12月分 貸事務所 電気水道料金 負担分として

上記金額正に受領致しました

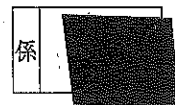
内 訳

現金 ¥ 12,315

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する
¥3078を政務活動費から支出。

23900117

請 求 書

平成28年2月23日

No. 19

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
1月分	電 気 料 金	11,159	
"	水 道 料 金	440	
	請 求 金 額	11,599	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

No 080503

領 収 証

28年 2 月 23 日

村林さとし事務所 様

金 額			千		円
	¥	1	1	5	99

但し

1月分 貸事務所 電気水道料金 負担分として

上記金額正に受領致しました

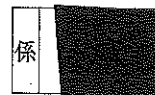
内 訳

現金 11,599

小切手



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する
¥2899を政務活動費から支出。

23900118

請求書

平成28年3月28日

No. 20

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額 (税 込)	摘 要
2月分	電 気 料 金	11,159	
"	水 道 料 金	568	
	請 求 金 額	11,727	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百 五 銀 行 五 ヶ 所 支 店 164329

No 080538

領 収 証

28年 3 月 28 日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
¥ 11,727		

但し 2月分 貸事務所 電気水道料金 負担分として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 11,727

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF



上記金額の2割5分に相当する
¥2931を政務活動費から支出。

23900119

請求書

平成28年4月19日

No. 9

村林さとし事務所 様

下記のとおり御請求申し上げます。

三重外湾漁業協同組合

本所 奈屋浦

〒516-1308

三重県度会郡南伊勢町奈屋浦 3番地

TEL (代表) 0596-72-2244

月 日	品 名	金額(税込)	摘 要
3月分	電気料金	13,564	
"	水道料金	440	
	請求金額	14,004	

<取扱先金融機関>

三重県信用漁連 伊勢鳥羽支店 1127841

百五銀行五ヶ所支店 164329

No 084376

領 収 証

28年4月22日

村林さとし事務所 様

金 額	千	円
¥ 14,004		

但し3月分貸事務 電気水道料金負担分として

上記金額正に受領致しました

内 訳

現金 ¥ 14,004

小切手 ¥



三重外湾漁業協同組合 JF

伊勢湾

係

上記金額の2割5分に相当する
¥3501を政務活動費から支出。

23900120

事 務 費

if the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

(2015年 6月11日発行)

2015年 5月ご請求分
2015年 5月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
11,872 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

上記金額の2割5分に相当する¥2918を政務活動費から支出。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015 年 7 月 12 日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	0599-67-0067
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	4403-6573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)	
村林さとし事務所 様	

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2015 年 6 月ご請求分	
2015 年 6 月 25 日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,531 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

上記金額の2割5分に相当する¥2382を政務活動費から支出。

Any payment within the stipulated period is required, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本で利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067 4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年 8月 11日発行)

2015年 7月ご請求分
2015年 7月 27日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
9,239 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割15分に相当する¥2309を政務活動費から支払。

23900124

If the payment cannot be transferred on usual date, interest on any unpaid amount may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	0599-67-0067
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)	村林さとし事務所 様
---------------------------	------------

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年 9月 11日発行)

2015年 8月ご請求分	
2015年 8月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,526 円
金融機関名 BANK/POSTOFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥2381を政務活動費から支出。

23900125

Receipt of Telecommunication Charges

目から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本で利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年10月12日発行)

2015年 9月ご請求分
2015年 9月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
9,166 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割15分に相当する¥229/を政務活動費から支払。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged. 日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年11月11日発行)

2015年 10月ご請求分
2015年 10月 26日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
8,834 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥2208を政務活動費から支出。

If any payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本で利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 号 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067 4403-0573-03879

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2015年12月11日発行)

2015年11月ご請求分
2015年11月25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
8,100 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

印紙税申告納
付につき 芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

23900128

上記金額の2割15分に相当する¥2025を政務活動費から支出。

if the payment is made by credit card, any amount payable may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2016 年 1 月 13 日発行)

2015 年 12 月ご請求分
2015 年 12 月 25 日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
9,221 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

印紙税申告納
付につき差
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥2305を政務活動費から支出。

any unpaid service liability be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2016年 2月 11日発行)

2016年 1月ご請求分
2016年 1月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
9,222 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割15分に相当する¥2305を政務活動費から支出。

23900130

目から起算して15日後に再度振替させていただきます

日から起算して15日後に再度振替させていただきます

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2016年 3月 11日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067
4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林さとし事務所 様

2016年 2月ご請求分
2016年 2月 25日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)
8,590 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE
口座番号 ACCOUNT

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.



印紙税申告納付につき 芝
税務署承認済

上記金額の2割5分に相当する¥21,475を政務活動費から支払。

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0599-67-0067	4403-0573-03679

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
村林ざとし事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2016年 4月 12日発行)

2016年 3月ご請求分	
2016年 3月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,709 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済



NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

上記金額の2割5分に相当する¥217を政務活動費から支出。

三重県度会郡南伊勢町
五ヶ所浦727-4
村林さとし事務所 内

お問合せ先
担当支店 中部営業部 第一支店
電話 052-252-5311
(受付時間： 平日 09:30～17:30)

村林 聡

様



103-0023
東京都中央区日本橋本町3丁目4-6
ニューカワイビル

431111 02281 0001501#

株式会社日本ビジネスリース

0001/0003 0003134

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。この度は、弊社のリース契約をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。ご契約いただきましたリース契約の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げますのでご確認いただき、リース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

リース契約のご確認書

【ご契約内容】		リース契約のご確認書			
契約番号	1029-5353-0900-00	リース期間	60 ヶ月		
契約種類	リース	リース期間開始日	2014/02/24	リース期間満了日	2019/02/23
販売店名	クレセール 株式会社	月額	リース料	総額	リース料
			12,400円		744,000円
代表物件名	複合機	月額	消費税等	総額	消費税等
			620円		37,200円
			お支払額		781,200円
※リース物件のご明細につきましては、別紙をご参照ください。		お支払日	毎月 27 日	お支払方法	口座振替

【お支払引落口座】

金融機関名			
口座名義人			

【お支払内容】

回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高	回数	お支払年月	お支払額	内訳		お支払後残高
			9-2科目	消費税率					9-2科目	消費税率	
1	2014/03	13,020	12,400	620	768,180	31	2016/08	13,020	12,400	620	377,580
2	2014/03	13,020	12,400	620	755,160	32	2016/09	13,020	12,400	620	364,560
3	2014/04	13,020	12,400	620	742,140	33	2016/10	13,020	12,400	620	351,540
4	2014/05	13,020	12,400	620	729,120	34	2016/11	13,020	12,400	620	338,520
5	2014/06	13,020	12,400	620	716,100	35	2016/12	13,020	12,400	620	325,500
6	2014/07	13,020	12,400	620	703,080	36	2017/01	13,020	12,400	620	312,480
7	2014/08	13,020	12,400	620	690,060	37	2017/02	13,020	12,400	620	299,460
8	2014/09	13,020	12,400	620	677,040	38	2017/03	13,020	12,400	620	286,440
9	2014/10	13,020	12,400	620	664,020	39	2017/04	13,020	12,400	620	273,420
10	2014/11	13,020	12,400	620	651,000	40	2017/05	13,020	12,400	620	260,400
11	2014/12	13,020	12,400	620	637,980	41	2017/06	13,020	12,400	620	247,380
12	2015/01	13,020	12,400	620	624,960	42	2017/07	13,020	12,400	620	234,360
13	2015/02	13,020	12,400	620	611,940	43	2017/08	13,020	12,400	620	221,340
14	2015/03	13,020	12,400	620	598,920	44	2017/09	13,020	12,400	620	208,320
15	2015/04	13,020	12,400	620	585,900	45	2017/10	13,020	12,400	620	195,300
16	2015/05	13,020	12,400	620	572,880	46	2017/11	13,020	12,400	620	182,280
17	2015/06	13,020	12,400	620	559,860	47	2017/12	13,020	12,400	620	169,260
18	2015/07	13,020	12,400	620	546,840	48	2018/01	13,020	12,400	620	156,240
19	2015/08	13,020	12,400	620	533,820	49	2018/02	13,020	12,400	620	143,220
20	2015/09	13,020	12,400	620	520,800	50	2018/03	13,020	12,400	620	130,200
21	2015/10	13,020	12,400	620	507,780	51	2018/04	13,020	12,400	620	117,180
22	2015/11	13,020	12,400	620	494,760	52	2018/05	13,020	12,400	620	104,160
23	2015/12	13,020	12,400	620	481,740	53	2018/06	13,020	12,400	620	91,140
24	2016/01	13,020	12,400	620	468,720	54	2018/07	13,020	12,400	620	78,120
25	2016/02	13,020	12,400	620	455,700	55	2018/08	13,020	12,400	620	65,100
26	2016/03	13,020	12,400	620	442,680	56	2018/09	13,020	12,400	620	52,080
27	2016/04	13,020	12,400	620	429,660	57	2018/10	13,020	12,400	620	39,060
28	2016/05	13,020	12,400	620	416,640	58	2018/11	13,020	12,400	620	26,040
29	2016/06	13,020	12,400	620	403,620	59	2018/12	13,020	12,400	620	13,020
30	2016/07	13,020	12,400	620	390,600	60	2019/01	13,020	12,400	620	0

【ご連絡事項】

・お支払いただく消費税額は、税率の変更にともない、今後変更となる場合があります。

23900133

※なお、誠に恐れ入りますが、同封の物件シールをリース物件に貼付のご使用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

同封物件シール：1

リース契約のご確認書

(リース物件のご明細)

作成日 : 2014/02/28
ページ : 2 / 2

ご契約いただきましたリース物件の内容につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
本書はリース契約終了まで大切に保管していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

物件 全 1件

物件 1	物件名	複合機	数量	1
	メーカー名	キヤノン	型式	iRADVC5235F
	物件設置場所	三重県度会郡南伊勢町五ヶ所浦727-4 村林さとし事務所		
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			
物件	物件名		数量	
	メーカー名		型式	
	物件設置場所			

23900134

431111 02281 0001501
0002/0003 0003135



No. 11073

発行日 2015 年 6 月 11 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

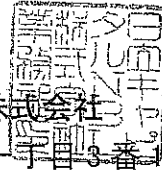
ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020 ー

(税抜き ¥ 12,400 ー)

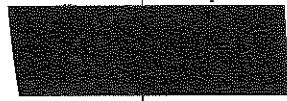
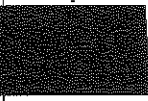
但 リース料として

2015 年 5 月 27 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3253を政務活動費から支出。

Ver.2014.08

23900135

No. 11714

発行日 2015 年 7 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

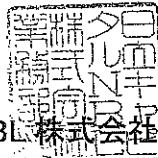
ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020 -

(税抜き ¥ 12,400 -)

但 リース料として

2015 年 6 月 29 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2014.08

23900136

No. 12634

発行日 2015年8月6日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

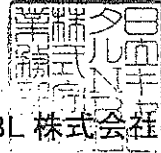
ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020-

(税抜き ¥12,400-)

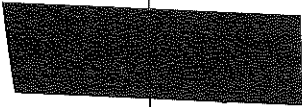
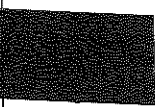
但 リース料として

2015年7月27日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

23900137

No. 13403

発行日 2015 年 9 月 8 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

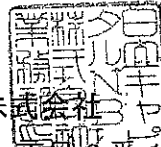
ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020-

(税抜き ¥12,400-)

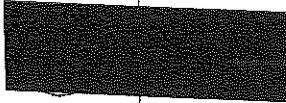
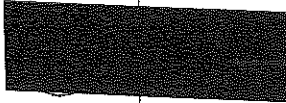
但 リース料として

2015 年 8 月 27 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2014.08

23900138

No. 14257

発行日 2015 年 10 月 9 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020-

(税抜き ¥12,400-)

但 リース料として

2015 年 9 月 28 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NB

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2014.08

23900139

No. 15229

発行日 2015 年 11 月 10 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020ー

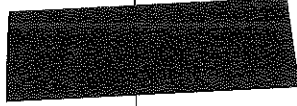
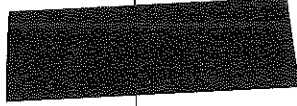
(税抜き ¥12,400ー)

但 リース料として

2015 年 10 月 27 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋 7 丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

Ver.2014.08

23900140

No. 16089

発行日 2015 年 12 月 11 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020 -

(税抜き ¥ 12,400 -)

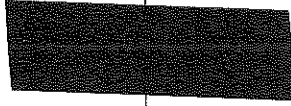
但 リース料として

2015 年 11 月 27 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

23900141

No. 17160

発行日 2016 年 1 月 12 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020-

(税抜き ¥12,400-)

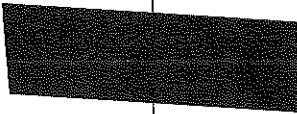
但 リース料として

2015 年 12 月 28 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NB 株式会社

東京都港区西新橋一丁目 3 番 1 号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

23900142

No. 18256

発行日 2016 年 2 月 10 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

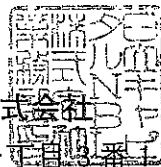
ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020-

(税抜き ¥ 12,400-)

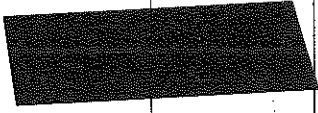
但 リース料として

2016 年 1 月 27 日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません。

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

23900143

No. 19735

発行日 2016 年 3 月 28 日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥ 13,020 ー

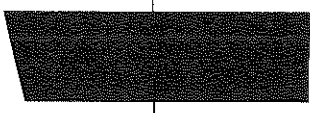
(税抜き ¥ 12,400 ー)

但 リース料として

2016 年 3 月 14 日 上記金額正に領収いたしました

日立キャピタル NBL 株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発 行 部 署 名	検 印	担 当 印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

23900144

No. 20214

発行日 2016年4月8日

◇ 領 収 証 ◇

村林さとし事務所 御中

ご契約番号 : 10295353090000

ご契約者名 : 村林 聡

¥13,020-

(税抜き ¥12,400-)

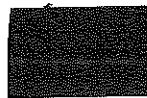
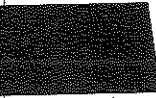
但 リース料として

2016年3月28日 上記金額正に領収いたしました



日立キャピタルNB株式会社

東京都港区西新橋一丁目3番1号 西新橋スクエア

発行部署名	検印	担当印
カスタマーサービスセンター		

※金額を訂正したもの及び会社印並びに検印のないものは無効とします。

※再発行は致しません

Ver.2014.08

上記金額の2割5分に相当する
¥3255を政務活動費から支出。

23900145

人 件 費

雇用契約書

この契約書は、村林聡（事務所）との雇用契約を結ぶものである。内容については以下に掲げるものであり、その項目を厳守することを必須条件とする。

勤務時間

- ① 基本的に朝9：00始まり、終わりの時間は仕事内容が多岐にわたるため、この時間を定めないものとするが、夕方17：00を目安にする。
- ② 勤務日は、平日・祭日に関係なく、基本的に木曜日と日曜日をのぞく週5日間とする。
- ③ 上記時間帯に勤務できない場合は3日前までに雇用者に申告をする。

給与

- ① 仕事内容、時間が不規則なため、時給計算ではなく、月単位の一定金額の固定給とする。
- ② 固定給の設定は雇用者との話し合いにより定めるものとする。
- ③ 時間外勤務による給与はそのつど雇用者との話し合いで定めるものとする。

仕事内容

- ① 基本的には雇用者の動向をもとにする。
- ② 雇用者の県議会活動をサポートする。（質問等に関する資料収集、県内地域調査・広聴、県政報告の準備、行動予定表作成等々）
- ③ 事務所の管理全般。

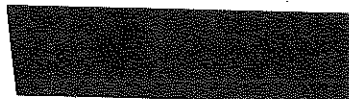
契約年月日 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

雇用者

村林



契約者



備考

給与は月定額130,000円とする。

領収証

No.

木村さとし事務所

様

27年5月30日

金額

¥ 130,000

内

消費税等

但 H27 5月分給与
上記正に領収いたしました

現金

小切手

※ HISA00#778

係

23900148

上記金額の2割5分に相当する¥32,500を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林さとし事務所 様 27年 6 月 30 日

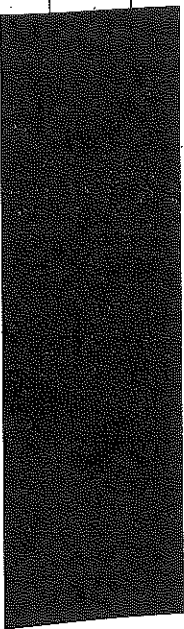
金額 ¥ 130,000

内 但 H27 6月分給与
上記正に領収いたしました

消費税等

現金			
小切手			

※ HISAGO #778



上記金額の2割15分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

NO.

林林タビ事務所 様 27 年 7 月 31 日

金額 ¥ 130,000

内 但 H27 7月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #776

上記金額の2割15分に相当する¥32,500を政務活動費から支出。

領収証

No.

林さん事務所

様

27年8月31日

金額

¥130000

内

消費税等

但 H27 8月分給与
上記正に領収いたしました

現金

小切手

Hisago #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

小林とし事務所 様 27 年 9 月 30 日

金額 ￥ 130000

内 但 H27 9 月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No. _____

村林さとし事務所

様

27 年 10 月 31 日

金額

¥ 130,000

内

消費税等

但 H 27 10 月分給付

上記正に領収いたしました

現金

小切手

44 H15A00 #778

上記金額の2割5分に相当する¥32,500を政務活動費から支出。

領収証

No.

小林さとし事務所 様 27 年 11 月 30 日

金額	¥	1	3	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

内 但 H27 11月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #77B

23900154

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

水林とし事務所様 27年12月28日

金額	¥	130000
----	---	--------

内 但 H27 12月分給与
上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

44 HISA004778

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

林林とし事務所 様 28 年 月 30 日

金額

¥ 130,000

但

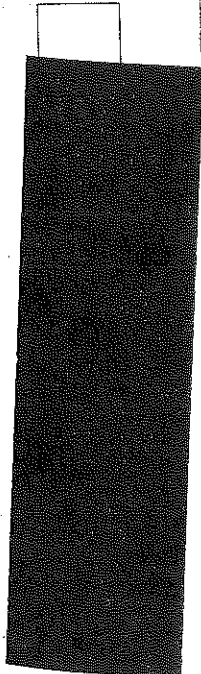
内 H28 1月分給与
上記正に領収いたしました

消費税等

現金

小切手

Hisago #778



上記金額の2割15分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

林林さん事務所様 28年2月29日

金額	¥	1	3	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

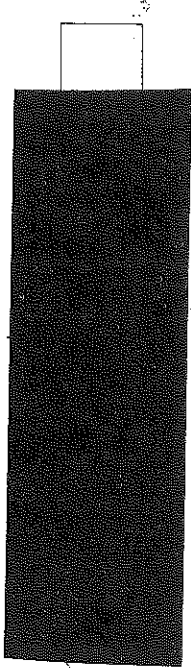
但 H28 2月分給与

上記正に領収いたしました

内
消費税等

現金					
小切手					

※ H15X00 #778



上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

領収証

No.

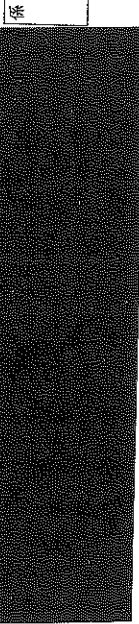
村林さとし事務所 様 28年3月31日

金額 ￥130000

内 但 H28 3月給金
消費税等 上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #778



係

上記金額の2割5分に相当する¥32500を政務活動費から支出。

雇用契約書

この契約書は、村林聡（事務所）との雇用契約を結ぶものである。内容については以下に掲げるものであり、その項目を厳守することを必須条件とする。

勤務時間

- ① 基本的に朝9：00始まり、終わりの時間は仕事内容が多岐にわたるため、この時間を定めないものとするが、夕方17：00を目安にする。
- ② 勤務日は、平日・祭日に関係なく、基本的に1ヶ月に18日間と半日とする。
- ③ 上記時間帯に勤務できない場合は3日前までに雇用者に申告をする。

給与

- ① 仕事内容、時間が不規則なため、時給計算ではなく、月単位の一定金額の固定給とする。
- ② 固定給の設定は雇用者との話し合いにより定めるものとする。
- ③ 時間外勤務による給与はそのつど雇用者との話し合いで定めるものとする。

仕事内容

- ① 基本的には雇用者の動向をもとにする。
- ② 雇用者の県議会活動をサポートする。（質問等に関する資料収集、県内地域調査・広聴、県政報告の準備、行動予定表作成等々）
- ③ 事務所の管理全般。

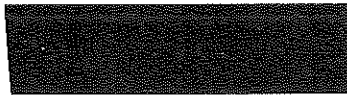
契約年月日 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

雇用者

村林



契約者



備考

給与は月定額100,000円とする。

領収証

No.

村林さん事務所 様 427年 5月30日

金額	
¥	100000

内 但 427 5月分総合

消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #778

張

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.....

村林さとし事務所 様 H27年7月31日

金額

¥100000

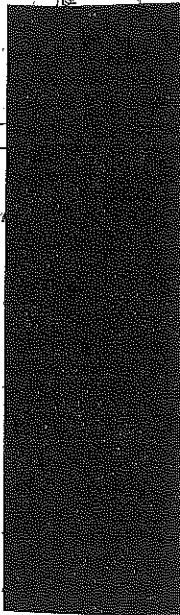
内

但 H27.7月分給与
上記正に領収いたしました

消費税等

現金	
小切手	

※ NISAGO #778



上記金額の2割5分に相当する¥23000を政務活動費から支出。

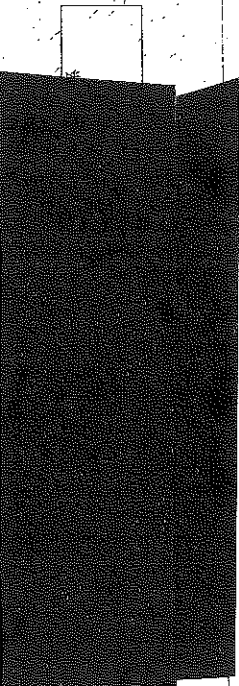
領収証

No. _____

村林さん事務所 様 H27年8月31日

金額 ￥100,000

内 但 H27.8月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました



現金	
小切手	

※ HISAQO #77B

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

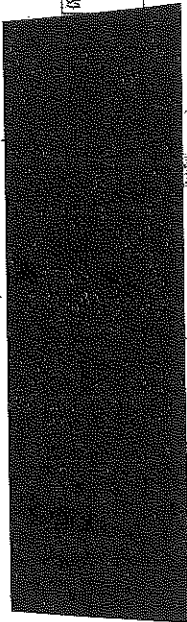
村林さとし事務所様 H27年9月30日

金額 ￥100000

内 但 H27 9月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

※ HIRAGO #778



係

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

村林さん事務所様 1427年10月31日

金額			
100000	00		
1427 10月分給与			

内 消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支払。

領収証

No.

村林さん事務所様 H27年11月30日

金額				
¥	1	0	0	00

内 但 H27 11月分給与
消費税等 上記正に領収いたしました

現金			
小切手			

HISAGO #778

23900166

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No. 27年 12月 28日

村林さん事務所 様

金額 ￥ 100,000

但 H 27 12月分給与

上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #77B

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林さとし事務所 様 H28年 / 月 30 日

金額

¥ 100,000

内

消費税等

但 H28 1月分給与

上記正に領収いたしました

現金

小切手

係

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No.

村林さとし事務所 様 H28年2月29日

金額			
¥	100	00	00

内 但 H28 2月分総合

上記正に領収いたしました

消費税等

現金	
小切手	

HISAGO #778

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。

領収証

No. _____

村林さんし事務所 様 28年 3月 31日

金額			
¥	100000		
但 H 28 3月分給与			

内 消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
小切手	

HISAGO #78

上記金額の2割5分に相当する¥25000を政務活動費から支出。